

連続オンラインフォーラム

第18回へき地教育推進フォーラム

日本の未来の教育を創造するへき地・小規模校教育

本年度は、ウェブ会議システムを利用したオンライン開催のフォーラムを2回に分けて、開催します。

令和2年12月 3日(木)・17日(木)

北海道教育大学各キャンパスから
ZOOMによるオンライン発信

参加 無料 事前申込受付中

へき地・小規模校教育は、小規模性を生かし、様々な新しい教育活動を実践できる条件があり、日本の教育活動の先導実践となる可能性を有しております。

本フォーラムでは、このへき地・小規模校教育の先導実践の可能性を捉えながら、日本の未来の教育の姿をへき地・小規模校を通して創造することを目的としています。

令和2年

12/3
(木)

15:30
~
17:00

I. 講演 (ライブ配信)

「新しい学校教育課程と へき地・小規模校に期待する実践」

講師 石田 有記 氏 (文部科学省 初等中等教育局教育課程課 学校教育官)

開催挨拶 蛇穴 治夫 (北海道教育大学長)

司会 川前 あゆみ (北海道教育大学、へき地・小規模校教育研究センター 副センター長)

令和2年

12/17
(木)

15:30
~
17:30

II. シンポジウム (ライブ配信)

日本の未来の教育を創造する へき地・小規模校教育の可能性

1. 「地域と密着し過疎地域の未来を先導する北海道のふるさと教育の可能性」

■ パネリスト 池野 敦 氏 (北海道教育委員会 総務政策局長)

2. 「自律的な学習活動を先導するへき地・複式授業の理念と方法」

■ パネリスト 伏木 久始 氏 (信州大学 学術研究院教育学系教授)

3. 「個に応じた少人数学習と主体的な学習を先導するへき地・小規模校の教育」

■ パネリスト 水上 丈実・渥美 伸彦 (北海道教育大学 旭川校へき研センター員)



参加方法

事前に申込が必要です。下記のHP申し込みフォームからお申込みください

https://www.hokkyodai.ac.jp/edu_center_remoteplace/forum/r02-01_edu_forum.html

本フォーラムは、オンライン会議システムZoomを使用します。招待用URL、パスワード等は開催前日までにメールで御案内をお送りします。

お申込みはこちら→



お問い合わせ

北海道教育大学 教育支援部 地域連携課

✉ crc@j.hokkyodai.ac.jp

☎ 011-778-0890

🏠 札幌市北区あいの里5条3丁目1-3

【後援】 文部科学省・北海道教育委員会・全国へき地教育研究連盟・北海道へき地複式教育研究連盟・旭川市小学校長会・旭川市中学校長会・上川管内校長会・留萌管内小中学校長会・宗谷校長会

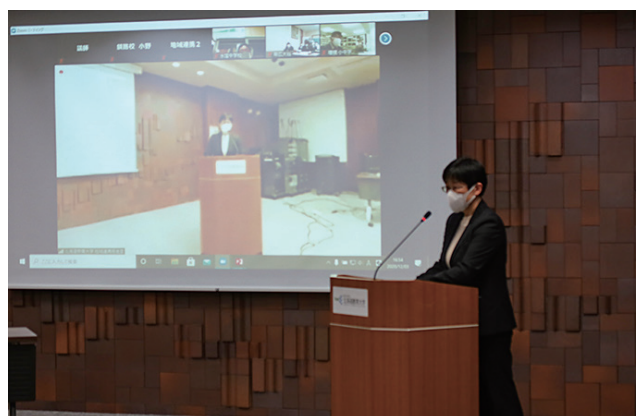
第18回へき地教育推進フォーラム（第Ⅰ部）

「日本の未来を創造するへき地・小規模校教育」

日時：令和2年12月3日（木）15:30～17:30

会場：北海道教育大学事務局/オンライン配信

【蛇穴治夫（北海道教育大学長）】



【司会：川前あゆみ（北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター副センター長）】

本日は第18回へき地教育推進フォーラムにご参加くださり、ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター副センター長の川前あゆみです。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、全国各地Zoomにより、19の都道府県から170名の方にご参加いただいております。本フォーラムのご後援には、文部科学省様、北海道教育委員会様、全国へき地教育研究連盟様、北海道へき地複式教育研究連盟様、旭川市小学校様、旭川市中学校長会様、上川管内校長会様、留萌管内小中学校長会様、宗谷校長会様にご後援、ご協力を賜り開催いたします。最初に、主催者を代表いたしまして、北海道教育大学学長の蛇穴治夫よりご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします

【開会挨拶：蛇穴治夫（北海道教育大学学長）】

皆さん、こんにちは。北海道教育大学学長の蛇穴でございます。主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は北海道教育大学主催の第18回へき地教育推進フォーラムに多くの方々にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本フォーラムはオンラインでの開催となりますので、北海道だけではなく日本教育大学協会へき地・小規模校教育研究部門の皆様、それから、全国大学へき地・小規模校教育研究会の皆様、さらに、全国へき地教育研究連盟の皆様をはじめ、全国各地から参加していただいております。日頃より、北海道教育大学および、本学へき地・小規模校教育研究センターの事業にご支援をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

さて、本日は文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官でカリキュラム・マネジメント調査官でもある、石田有記様にご講演をいただきます。石田様には、コロナ禍の移動も制限される中で、わざわざ本講演会のために文部科学省から北海道にお越しいただきました。石田様のご講演内容は「新しい学校教育課程とへ

き地・小規模校に期待する実践」です。まさに、新しい教育課程が目指すものの中に、へき地・小規模校教育の可能性についてご講演いただけるものと楽しみにしております。

本来であれば、本フォーラムは北海道教育大学旭川校を会場に、今年の3月7日に開催する予定でしたが、コロナ禍で延期し、さらに感染症が沈静化しないために、やむを得ずオンラインに切り替えることになりました。一方で、オンラインに切り替えたことによりまして、上川管内や北海道関係者だけではなく、全国からもご参加できるようになりました。オンラインですので、1回の時間を短くして複数回開催の方が参加しやすいという考えもありまして、本日12月3日の講演と12月17日のシンポジウムに分けて、連続オンラインフォーラムとしています。本フォーラムの全体テーマは、「日本の未来の教育を創造するへき地・小規模校教育」として、へき地・小規模校教育が示す未来の教育への可能性を捉える内容となっております。本日の石田様のご講演を受けて、さらに17日には学校教育実践を深める立場からシンポジウムを行いますので、17日と併せてご参加いただければ幸いです。全国的には少子化、小規模校化が急速に進んでおりまして、その間に新たな学習指導方法やカリキュラムを大きく変えていかなければならない時代に入っています。そのような中で、へき地・小規模校がこれまでの経験を生かして新しいカリキュラムを先導できる未来の可能性も大きいというふうに考えているところです。本日の石田様のご講演および次回のシンポジウムがこれからの教育を指し示す、教育界の大きな糧になるだろうというふうに確信しているところです。本日ご参会の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。主催者を代表いたしまして、簡単ですがごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【司会：川前】

蛇穴学長、どうもありがとうございました。それでは、これより講演に移らせていただきます。本日は、文部科学省初等中等教育局の石田有記様から「新しい学校

教育課程とへき地・小規模校に期待する実践」、副題には「新学習指導要領総則と同解説を手掛かりに」と題し、ご講演いただきます。

石田様は筑波大学ご卒業後に、文部省（現：文部科学省）に入省され、初等中等教育局にて勤務後、国内研究員として千葉大学の大学院も修了されました。また、市川市教育委員会教育次長、初等中等教育局教育課程企画室の専門官等を歴任し、現在は学校教育官兼カリキュラム・マネジメント調査官を務められております。石田様は文部科学省の中でへき地・小規模校教育の担当をされており、全国のへき地・小規模校教育研究大会にもご参加されておられます。先ほどの学長のご挨拶にもありましたように、本日は新しい教育課程が推進される中での、へき地教育の可能性についてお話しいただけるということですので、大変楽しみにしております。それでは石田様、どうぞよろしくお願いいたします。

【ご講演者：石田有記氏（文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官）】



ただいまご紹介いただきました、文部科学省初等中等教育局教育課程課で学校教育官を務めております石田と申します。今日はどうぞ、よろしくお願いいたします。私からは、「新しい学校教育課程とへき地・小規模校に期待する実践」、副題は「新学習指導要領総則と同解説を手掛かりに」といたしまして、これから90分程度お時間をいただきましてお話し申し上げたいと思います。

はじめに、本日ご参加の先生方、19の都道府県からご参加ということで先ほど承りました。多くの方々に

ご参加いただいていること、大変ありがたく感じております。学習指導要領というのは、私ども文部科学省で作成しているわけですが、それに基づく教育を実現し、子どもたちに将来社会に出たときに必要な力を身につけていくこと。これは学習指導要領を変えただけで実現するわけではございません。まさに目の前の子どもたちを育てている先生方のご尽力、ならびに一本日は大学の教育研究に携わる先生方も多くご参加しておられるとお聞きしておりますが、大学の先生方による現場の教育実践を支える研究の取組と御協力なしに、この新しい学習指導要領の理念は実現できないわけですが、その先にある子どもたちの資質・能力の育成にもつながらないわけですが、こうした機会に学習指導要領の中身につきまして、ご説明させていただくチャンスをお願いいたします。

また、昨年度の2月くらいから新型コロナウイルスにより、全国的に休校という状況を余儀なくされた、こういう状況もあった中で、子どもたち一人一人のために、それぞれの立場での御尽力に改めて敬意を表しますと共に、教育行政を預かる文部科学省の職員一人として厚く御礼を申し上げます。今日は、このフォーラムの第Ⅰ部として学習指導要領の考え方をご説明するとともに、第Ⅱ部のフォーラムでのテーマに関わって、この学習指導要領がどのように関わっているのかという話を中心にお話したいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私の方からも少し自己紹介を申し上げます。実は、私自身、今年で21年目を迎えますけれども、文部省に入った当時から、このへき地教育とは非常に関わりが深いところでございます。平成11年に文部省の小学校課というところに採用されました。当時、小学校課というのはへき地教育を担当している課であり、へき地教育に研究大会があるんだということは、入省して右も左もわからない職員時代になんとなく認識をしていました。その後は教職員課に移りまして教員研修を担当し、そこで4年ほど仕事をさせていただきました後、また教育課程課に戻りまして、教育課程第一係長という仕事をさせていただくことになりました。

文部省は省庁再編に伴いまして文部科学省になりましたときに、それまで小学校課、中学校課、高等学校課と、学校段階ごとに分かれていた課をまとめまして、教育課程課と児童生徒課と、こういう機能別に組織再編したわけです。

従来は、小学校の学習指導要領は小学校課、中学校の学習指導要領は中学校課、高等学校の学習指導要領は高等学校課がそれぞれ担当していたのを教育課程課に一元化して、小学校担当は教育課程第一係、中学校担当は教育課程第二係、高等学校担当は教育課程第三係と、こういう仕組みにしたのです。私が担当した教育課程第一係が、かつての小学校課で教育課程を担当している係であり、小学校課で従来持っていたへき地教育を担当させていただくこととなりました。

私が教育課程第一係長を担当していた2年間の間の全へき連の会長は、北海道の梅木先生でした。梅木先生は、一時は北海道教育大学で教鞭を執られていたのですが、この梅木先生に初めてお会いし、へき地教育の様々な実践、あるいは実情について夜、昼間問わずご指導をいただいた経験を持っております。その後は平成21年度に財務課というところに異動しまして、教育財政室の調整係長として一ここは総務省に対して地方交付税措置の要望をする担当なのですが一へき地教育振興補助金の地方負担分を担当する係でした。ここでも財政面から全へき連の方に様々なお力添えをいただいたと経験がございませぬ。

その後、特別支援教育課に異動した後、平成24年度から人事院行政官国内研究員として2年間、千葉大学大学院の教育学研究科で学ばせていただきました。千葉大学大学院では、学校経営の研究をしていらっしゃる天笠茂先生の下で研究を行いました。修士論文のテーマは、学校のカリキュラム・マネジメントを活性化させるための教育委員会の役割ということで、その研究を進めると共に、天笠茂先生の研究にもスタッフとして参加させていただきまして、全国いろんなところへき地から都心から一様々回らせていただいたわけですが、実はその中で北海道にお伺いしたこともございました。そのときにお会いしたのが本日お越しの玉井副学長です。玉井先生から、北海道の学校の

状況をお聞かせいただいたり、学校訪問のコーディネートをしていただいたりしました。思えば、その頃から北海道教育大学とはお付き合いがあるということでございます。

そんな形で千葉大学の大学院を修了しましたあと、平成26年度からは、「君は教育委員会の役割について研究したのだから実際に教育委員会に行って教育行政を運営してきなさい」ということで、千葉縣市川市の教育委員会で2年間お世話になりました。

この中で大変印象に残っておりますのは、市川市の田中庸恵教育長との出会いです。田中教育長からは「せっかく文科省から来たんだから、君は現場を知る、そういうことが一番大事なんだ」ということで、この市川市の教育委員会の管内には、63の小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校、幼稚園があるわけでございますけれども、一すべての校長・園長訪問を毎年、やりなさいということで、2年間かけて計126回訪問をさせていただきました。その中で、校長先生方、園長先生方に、学校経営とはなんぞやということを様々なに教えていただいたわけです。実はそのことが、文科省に戻りまして学習指導要領の改訂を担当することになったときに、非常に経験として生きて働いてくることとなりました。そうした意味で言いますと、今回の学習指導要領の改訂には、平成28年度から直接担当させていただきましたけれども、そこに至るこれまでの間に、へき地教育の先生方から学んだこと、千葉大学の大学院の方々から学んだこと、あるいは市川市の教育委員会の管内の校長先生、教頭先生から教えていただいたことが、学習指導要領の改訂を担当するときに非常に力になったと、改めて感じています。

さて、これから本題に入りたいと思います。最初に申し上げたいのは、「へき地教育」は教育の原点、ということです。このことは一番最初に梅木先生からご指導いただいたことです。今回、講演のお話しいただいたときも、これは大事だな、一番初めにお話をしたいなと思っていました。

へき地教育に関して、昭和34年に『へき地教育』という文部省著作の雑誌が創刊されてございます。昭和

33年にへき地教育振興法が出来ておりますので、へき地教育振興法に基づく、へき地の教育研究を本格的に後押しをしていこうということで、文部省の著作として刊行された雑誌なんですけど、現場からの実践を大切にしようということで編集協力者に、いろんな都道府県の教育委員会の先生方に関わっていただいたということのようでございます。今、スライドに映しておりますのは『へき地教育』の第1号でございます。そこに編集協力者として、北海道教育庁の指導班の方のお名前が入っております。このうちのお一方を調べますと、昭和23年に北海道へき地複式教育研究連盟ができたときの初代委員長の方でいらっしゃるようです。その意味では、この『へき地教育』という雑誌は、文部省とへき地教育の研究を進めていらっしゃる方々の二人三脚でやってきたんだなということをあらためて感じたわけです。あわせて、このときに文部省の初等中等教育局長が寄稿された「僻地教育とその振興方策」の記事を今日皆さんと共有をしたいと思います。

「へき地の教育は、その外的条件のみによって論ぜられるべきではない」、確かに「へき地教育の外的条件の整備は教育の機会均等の精神からみて、きわめて緊急を要するたいせつな問題ではある」としています。昭和33年にへき地教育振興法が立ち上がっておりますので、予算においてもしっかり整備をしていこうという機運がある時期ではあるのですけれども、そうした問題意識を書いていたらっしゃいます。

しかしながら、その一方で、「教育活動、教育作用の本質から考えると、へき地教育には、また、よい面や明るい面もあることは忘れてはならない」ということをおっしゃっています。「へき地の学校は、都市部の大規模学校に比べて、いくたの悪条件があるにもかかわらず、教師と児童・生徒の関係は、きわめて親密であり、情愛濃やかなものがある。」「したがって、へき地の学校においては、教育の本質的な基盤、人格と人格との触れ合いという教育活動の基盤を作るという意味において、極めて好条件にあるといえよう」とおっしゃっています。

今回の学習指導要領改訂では、AI、人工知能が飛躍的に発達する中で、人間ならではの強みをいかに発

揮させていくかということが求められています。人間ならではの強みを発揮していくためには、人間が人間を育てるという教育の本質的な営みが非常に大事になってきます。まさに、ここでいう人格と人格の触れ合いの基盤を作るということで考えていくと、小規模であるということはむしろ好条件であるとも考えられます。こういう捉えをしてはどうかということが、60年前に書かれた文章なのですけれども、今なお重要であり、あるいは今だからこそ重要なことなのではないかと改めて感じているところでございます。

そういうことに思いをいたしましたときに、今回のフォーラムの目的というのは、まさにそのことをおっしゃっているのかなということでございます。へき地・小規模教育は小規模性を生かし、様々な新しい教育活動を実践できる条件があり、日本の教育活動の先導実践をとれる可能性を有していると。このフォーラムで扱う知見と、私ども文部科学省で担当しております新学習指導要領の今回の改訂のポイントとの関係を、文部科学省の立場にある私から整理して述べさせていただいて、次回のフォーラムでの発表につなげていくということが極めて大事なのではないかなということで、本日お話をしたいということでございます。

ということで、本日は、改めて新学習指導要領の全体構造はどういうものなのだろうか、ということをお皆さんと一緒に確認していきたいということと、今回のフォーラムで扱う知見との関わりはどこにあるのだろう、ということをお皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

この資料について（提示スライド）、皆さん、ご覧になったことがあるかと思えます。学習指導要領改訂の全体構造ということでございます。今回は「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」ということを重視するというところでございますが、冒頭申し上げましたように、新型コロナウイルスが流行るということは、1年前は全くわれわれ誰も予想していなかった。これは日本だけではなくて全世界の人たちが予想していなかったと思うのですが、昨年の状況と今年の状況は全然違うということでございます。まさに見通しがなかなか明らかにならない、そういう変

化が激しい時代を生きる上で必要となる資質・能力をしっかりと育成していこうじゃないかということです。

これが「何ができるようになるか」ということにもかかわってくるわけでございますけれども、それを資質・能力の3つの柱で整理するということが今回の学習指導要領の大きな目玉ということでございます。単純に「知識・技能」を知っている、身に付けているだけではなくて、それが実生活・実社会に生きて働くようなものとして習得されているかどうか、あるいは未知の状況にも対応できるような「思考力・判断力・表現力等」が育成できているかどうか、あるいは学校で学んだことを人生や社会に生かしていくということをお大切にしようということです。こういう資質・能力の大切さを共有しながら、教科等の目標や内容を「何を学ぶか」の視点から整理し、その育成に向けて「どのように学ぶか」ということで、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を実現する上での授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」ということをお示ししているわけです。

その上で、学校が編成・実施する教育課程ということをお組織面も含めて、どのようにマネジメントしていくかということで「カリキュラム・マネジメント」ということが問われ、そしてその先にあるのは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をお共有しながら、社会と連携・協働して、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むという「社会に開かれた教育課程」の実現を目指そうという構造になっています。

社会に開かれた教育課程、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る、学校づくりをどう考えていくか。そのための授業づくり、教育課程づくり、学校づくりをどのように進めていくか、それを後押しする学習指導要領の構造はどうあるべきかというのが今回の改訂の大きなコンセプトです。とりわけ私が担当している総則は、学習指導要領の第2章以降にある各教科等全体を通じて、学校全体を通じて必要なことをまとめたセクションです。

その意味では、学校全体として教育課程を展開する際のガイドラインという言い方もできるのではないかと

と思います。学習指導要領の前文と総則の規定をここにあげておきますけれども、まず、前文では、教育の目標は何か、社会に開かれた教育課程、学習指導要領の役割が明記されています。そのうえで、総則では規定を第1から第6までに整理しています。教育課程の編成、実施、学習評価、児童の発達支援、実施するために何が必要か—学校現場が頑張っている人的・物的体制を整備しながら、どういうふうに教育課程をマネジメントしていくか—というところですね—こういったところが教育課程の展開に沿った形で総則に示されています。

これがまさにカリキュラム・マネジメントの手順に沿って、総則の規定を整理したということです。第2 教育課程の編成ということで学校は教育目標を設定し、それに基づく教育課程を編成し、そして編成した教育課程に基づいて、第3 教育課程の実施ということで授業改善に取り組むということです。そして、その授業と教育課程を支える子どもの発達に、第4のところ目配りをしながら、学校運営にあたっていく、こういう構造で捉えていただいてもよいと思います。

第Ⅱ部のシンポジウムでは、4つの知見をお示されるわけですが、この総則の規定を少しご紹介しながら、第Ⅱ部で示される4つの知見を整理していきたいということです。1つ目の「ふるさと教育」ということに関わるのは「社会に開かれた教育課程」と「カリキュラム・マネジメント」です。2つ目の「自律的な学習活動」ということでは、「主体的・対話的で深い学び」を中心にお話をしたいと思います。3つ目の「個に応じた少人数学習、主体的な学習」については、「児童の発達に応じた支援」、「個に応じた指導」ということをお話したいと思います。また、4つ目の「学生の成長、実習の取組」については「学校運営上の留意事項」について少しお話をしたいと思います。

それでは1つ目でございます。「地域と密着し過疎地域の未来を先導する北海道のふるさと教育」です。このことに関わって「社会に開かれた教育課程」と「カリキュラム・マネジメント」についてお話ししたいと思います。

まず「社会に開かれた教育課程」です。学習指導要

領に今回初めて前文が位置付けられました。今回の学習指導要領はこういう考え方に基づいて作成しましたよということを表すものとして前文を位置付けたということでございます。このことは、今回の学習指導要領改訂を議論した中央教育審議会でのご提案を踏まえたものです。今回の学習指導要領はこういう考え方で改訂されたということをぜひ社会一般に共有していきたいというご提案です。これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るとこういう理念を学校と社会で共有していくことがまず大事であるということが書かれています。社会に適応していく力をつけるという学校の役割は、もちろん大事なのですが、そのことにとどまらず、これからの社会を創っていく、そういう子どもたちを育成していくことが私たち教育関係者に求められていることです。だからこそ教育というのは非常に創造的な営みであると言われるのではないかなと思っています。

そうした意味で、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創っていくということは、まさに、よりよい地域のあり方を考えていくという意味で、ふるさと教育と重なることなのではないかなと思います。さらにポイントとなるのは、そういう理念を共有するだけではなくて、それを実現するために教育課程をしっかりとつくっていきましょうということです。理念を実現するために必要な内容をどう学んで、どういう資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程で明確にしながら、社会、地域と連携・協働して、その実現を図っていくということを重視しています。よりよい社会を創るという理念を共有するだけではなく、それを実現するために教育課程をもっと大事にしていきたいと思います。

その上で、この教育課程について、学習指導要領にどういう規定があるかといいますと、学習指導要領総則の第1の1というところに記述がございます。これは、昭和33年に学習指導要領が出来て以来、ずっと大事にしてきたことなのですが、学校が教育課程を編成・実施する主体であるということを言っています。

具体的には、各学校においては、法令ならびに学習指導要領に示すことに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、児童生徒の心身の発達の段階や特性および学校や地域の実態を考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うという規定がございます。学習指導要領というのは全国津々浦々の学校で適用されるものでございますが、当然子どもたちの実態というのは全国津々浦々の学校によって異なり、目の前の子どもの実態と、全国的な教育の機会均等との相互のすり合わせをしながら練り上げていくのが、まさに適切な教育課程ということではないかと思えます。

そのときに、やはり一番重要であるのは、目の前の子どもたちの実態ってどういうものなんだろうか、ということを押さえていくということではないかと思えます。学習指導要領の解説には、この「実態」というものに結構ページを割いて説明しています。児童生徒の実態、学校の実態、地域の実態があるわけです。冒頭申し上げました市川市には、小学校、中学校など63校ぐらいということを申し上げました。市川市の面積は57平方キロメートル。狭い市なんです。その57平方キロメートルの地域の中で63校の教育機関がある。通りを1つ挟んで小学校が隣接していたり、小学校の屋上に上れば隣の中学校が見える。そういう人口密度ならぬ、学校密度が非常に高いところなのですけれども、例えば学校訪問では、1日2校3校はしごするわけです。はしごするときには近隣の学校も、通り1つ挟んだ小学校も回るわけでございますけれども、校長先生の話の聞いてみると全然実態が違うのですね。子どもの実態も違うし、保護者の実態も違うし、地域の協力度合いも全然違う。通り1本挟んでもそれだけ実態が違うということは、当然、距離の離れた地域にある学校は実態が違います。それぞれの実態に応じるということは極めて大事になってくる。ですので、100校学校があれば100校の実態があるし、その学校の中でも学年が3つあれば3つの実態があり、そこをうまくフィットさせていくということが、実はカリキュラム・マネジメントを考える上で非常に重要なことではないかと思えます。それぞれ今、この動画をご覧いただい

ている先生方も、学校の状況を思い浮かべると、これまでの勤務経験と、今勤務しておられる学校とを比較して考えていただくとやはり違うということがあるかと思えます。

その意味で「ふるさと教育とは」の文脈の中で重要なところは、この「地域の実態は」の部分でございます。解説には、こんなことが書いてあります。学校は地域社会と離れては存在しえないものであり、児童は家庭や地域社会でさまざまな経験を重ねて成長している。こういうことが、まず、はじめに書いてあります。先生方は、日々授業をやっていらっしゃったり、学校経営をやっていらっしゃったりすると実感を持っていらっしゃると思うのですが、子どもたちは、小学校や中学校にまっさらな状態に入ってくるわけではなくて、入学前のさまざまな生活であったり学習であったりの中で既存の知識とか経験を持って入ってくるわけです。ですので、真っ白なところから指導していくのではなくて、子どもの実態を押さえながら指導されているのではないかなと思えます。

最近、認知心理学とかで「足場かけ」という話が結構話題になっています。真っ白なところから授業を行うのではなくて、子どもが持っている既存の知識や経験というのを「足場」として、うまく生かしながら、次のステップに学習を進めていくことを重視していこうというものです。子供たちは、こういうさまざまな経験を重ねて成長しているということを押さえておく必要があります。また生活条件や環境の違いがあっても、それでも特色があり、そうした地域社会の実態を十分考慮して教育課程を編成する必要があるという点も非常に重要です。そのことは学校の教育目標、どういう子どもを育てたいかということにも直結してきます。さらに大事なのは地域社会の現状はもちろんのこと、歴史的な経緯や将来の展望という点、このことは、これからの地域をよりよくしていくということに関わっていますね。

そうした将来の展望ということも押さえて、広く社会の変化に注目しながら検討していくことが大事であるということが書かれています。こういう実態を押さええていくということが、ふるさと教育を考える上では、

かなり重要なと思います。

ここに示しているのは、学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントにかかる規定です。私なりにちょっと要点を整理して、丸を付けているものがございますが、この①、②、③というのがカリキュラム・マネジメントの3つの側面として説明しているものがございます。ただし、この①、②、③というのはあくまで手段でありまして、一番大事なのは何かというと、児童・学校・地域の実態を把握した上で、教育課程を編成し、それに基づいて学校の教育活動の質の向上を図っていくことです。学校を取り巻く実態を大切にしながら、教育活動の質の向上につなげるということが極めて重要になってくるということです。

その意味では、学校の教育目標と教育課程と教育活動—つまり授業—とをどういうふうに関連的につないでいくのかどうなのかということが大きなポイントとなります。そういう視点で、カリキュラム・マネジメントの3つの側面というのを考えてみてはどうかということを最近皆さまにお話をしております。

一つ目の側面では、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容の視点で組み立てるということですが、これはまさに学校の教育目標と教育の内容を組み立てた教育課程との関わりを考えていく、このつながりをより円滑なものにしていくということと重なります。

二つ目の側面として、教育課程の実施状況を評価することは、教育課程に基づく授業、その授業の状況を評価して、その授業の出来栄を踏まえながら、今度は教育課程全体をどう見直しを行っていくかということで考えていく、すなわち教育課程と授業をつなぐということに関わってきます。

さらに、三つ目の側面として、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保し、その改善を図っていくことは、学校の教育目標、教育課程、授業が、児童生徒、地域、学校の実態に見合ったものとなっているのかどうかについて、改めてすり合わせていくことに関わってくると思います。学校の教育目標や内容は本当に妥当なものであるのか。すなわち地域の実態、子どもの実態から考えたときにそれが妥当なのか。

例えば、学校の教育目標が非常に高すぎて、なかなか

か次のステップに行けない場合には、教育目標に少し見直しを加えるということも必要ではないか、あるいは、教育目標や内容に見合う人的・物的体制を整えるということも考えることとなります。

ここからは、こうした考え方について、実際のふるさと教育の事例を見ていきたいと思っております。お示している事例、この学校では「ふるさと教育」を進めていらっしゃる事例です。

この学校では「学校経営の基本構想」—グランドデザインと言っていいのかもしれませんが—というのを作っています。学校教育目標は「夢と希望を持ち自分を高めようとする子どもの育成」。よりよく高めていく。こういう子どもを育てていきたいということです。

それに向けた経営の重点を4点示しております。その中に、「ふるさと教育の推進」ということが書かれており、主な施策を立てています。主な施策の中身は、ふるさと教育経営計画と全体計画につながっていきます。先ほどご紹介したように、この学校では「自分を高めようとする子どもの育成」を重視していますので、ふるさと教育の目標も、「ふるさとのよさに気付き、愛情や誇りをもって」というだけではなく、「ふるさとの未来をよりよくしようとする子どもを育てる」という形で立てておられます。では、そこに迫るために、どういう教育課程をつくるかということで、まずは学年ごとの重点目標ということで、低学年、中学年、高学年で、どういったことに重点を置いて教育課程—カリキュラム—を編成するかを書いておられます。低学年では地域に親しむ、中学年では、地域の良さを見付ける。高学年になりますと、地域の歴史や文化のふれあい、地域の一員としての自覚をもつ。それぞれの段階での学びを土台に次につなげる中で、ふるさとの良さに気付き、愛情や誇りを持って、そしてよりよくしようというところに迫ろうとしている。次第に子どもたちの姿勢が高まっていくと。こういう構想を描いているわけがございます。

それでは、それぞれの教科等でどんなことを大事にするのかということになりますと、例えば、各教科では体験活動を重視して、地域の歴史や文化、産業自然

への理解を深める。道徳ではふるさと、愛する地域のことを道徳的な実践力を高めるということです。特別活動では地域社会の一員としての自覚を高めるための手段としてよりよい実践活動を大切にすることです。あるいは総合的な学習の時間では、地域の人、社会、自然と関わる中で、自分がどう生きていきたいかということについて考えるような、そういうことが書かれているわけです。その上で、この学校の特徴的なところは、そこで終わらせるのではなくて「実践の具体化」ということで、この枠組みの重点目標と教科との関連を重視して、編成した教育課程に基づいて、単元や題材をどういうふうに構成するか、あるいは積極的な情報発信・収集というところも考えていき、地域素材には人材の掘り起こしを図っていくということを構想しています。

今お話しした話を、先ほどのカリキュラム・マネジメントの3つの側面に照らしながらみていきたいと思えます。

事例では、ふるさと教育の目標に沿って学年の重点目標を置く、低学年、中学年、高学年で何を見いだしていくのか。教科との関連で、各教科でどういう指導内容を考えていくのかということを示されました。このあたりは、学校の教育目標と教育課程とのつながり、一つ目の側面と関わると思えます。教育課程は、学年での系統的な学びの積み重ね、経験という意味では、学術的にはカリキュラムということかと思えます。ただ教育目標を立てるだけじゃなくて、教育課程とのつながりを明らかにすることがポイントだと思います。

その上で「実践の具体化」ということで単元や題材を洗い出し、単元や題材の構想を工夫し、地域や人材を掘り起こしていく取組がありました。こうしたプロセスを踏みますと、洗い出した単元や題材を、どの学年にそしてどういう順序で配列し指導していくか、という形で年間指導計画というのが見えてきます。さらに単元や題材の構成の工夫ということで、配列した単元とか題材に沿って指導計画をどう立てていくかということが見えてきます。またそれを実践するために人的・物的体制をどのように整えていくか、こういう手

だてを打とうとされている取り組みがあります。これらのことは、まさに二つ目の側面である、教育課程と授業とのつながりを可視化しながら取り組んでおられるということかと思えます。

こうやってその計画を整えて、そのつながりを明らかにしていくというPlan、Doもちろん大事なのですが、それに加えて大事なのは実際にやってみてどうだったか。CheckとActionですね。ここをすり合わせていくことではないかと思えます。

このように事例を通して考えていきますと、カリキュラム・マネジメントというのは、パツと横文字で聞くと非常に新しい概念を提起しているように見えるのですが、改めて考えていくと、学校の経営計画だとか、あるいは全体計画ということで、これまで教育の実践の場で練られてきた諸計画をあらためて、それは本当に単純に紙に書いただけとなっていないのかどうか。これらの実質化が図られているのかどうかを問い直していくことでもあり、これまで積み重ねてきた実践の上で、あらためて、この3つの側面というのを意識しながら、改善を考えていくことと捉えられるのではないかと思えます。

なお、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容として、新しい学習指導要領の下で、それぞれのテーマに関わる内容は学習指導要領のどこに埋め込まれているのかということ、学習指導要領の総則の解説の付録としてお示しをしておりますので、ここも是非ご覧いただければと思います。ふるさと教育とのかかわりでは、今、出しております、郷土や地域に関する教育というのがあります。これは、ふるさと教育に深く関わってくるわけですが、ここに書いてある内容は、社会科、生活科、家庭科、中学校の社会科など様々ございますけれども、これをざっと並べてみるだけでも、どの教科にどのような内容が埋め込まれているのかということ、可視化することが可能となると思えます。ぜひご参考にしていただきたいと考えております。これが1つ目のテーマにかかわる話でございます。

2つ目のテーマとしては、「自律的な学習活動を先導する」というところに関わって「主体的・対話的で

深い学びの視点からの授業改善」ということでお話をしていきたいと思えます。「自律的な学習活動を先導する」というところ、「へき地・複式授業の理念と方法」ということでございますが、これは、学習指導要領の総則で言うと第3の教育課程の実施とかかわりが深いと思えます。ここに主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善ということが書かれています。この辺りを中心に、とりわけ自律的な学びということに関わる内容を少しご紹介したいと思います。この「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」でございますけれども、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」と、こういう学びを実現することを通して、子どもたちにその教科等で育成を目指す資質・能力を確実に身に付ける、これが求められているわけですが、もう1つあわせて、その先に必要となってくるのは、生涯にわたって学び続けるようにするというところでございます。

私たち学校教育関係者にとっては、社会に出たときに必要な資質・能力を教育内容として指導していくということももちろん大事なんです、そのことに加えて、学校を卒業した後も自ら主体的に生涯にわたって学んでいくことができるようにする、学習者を育てるという視点も非常に大事なわけです。中央教育審議会で議論いただいてきましたのは、この生涯にわたって能動的に学び続けるとはどういうことだろうと考えたときに、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」、この3つが整理されてきたということでございます。

特に、自律的な学びに関わりが深いのは「主体的な学び」ということでございます。学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、これは学校で学んだことと社会とのつながりに気付く、あるいは学校で学んだことが自分にとってどういう価値があるかということを見通し、このキャリア形成の方向性と関連付けるということに関わってきます。さらには見通しを持って粘り強く自己の学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びが実現できているかどうか、こういったところを重視しながら授業を組み立てているかどうかということなんです。

学校を卒業した後に自分が興味や関心を持ったこと

を、その後の社会生活、あるいは職業生活も考えながら粘り強く学びに取り組み、学んだことを振り返って何が身に付いたかを明らかにしていく、こういうことに資する主体的な学びの機会を、日々の授業で提供することは私たち教育関係者の役割の一つではないかと思えます。こういう視点として「主体的な学び」を捉えていただければと思います。

また学習指導要領総則の第3の教育課程の実施の1は、1の(1)に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を総論的に示した上で、具体的な授業改善を考える手掛かりとなる活動が(2)から(7)として示されています。こういう構造になっていることが第3の1と思えます。どれも大事な規定なのですが、あらためてこの「自律的に学ぶ」ということから考えて重要だと思われるところに赤字を引いています。例えば、(4)子どもが学習の見通しを立てて、学習したことを振り返る活動、見通しと振り返りということが示されています。この規定は平成20年の学習指導要領の総則で新規に位置付けた規定ですが、平成20年の改訂の前から、学校の教育実践においては子どもたちに見通しを立たせるとか、見通しを持って自分が何のために学んで、今どういう状況であるのかと自覚させながら、学んだことを振り返っていくような取組を行ってきました。そういう活動が有効であることは、我々は経験的にわかっていたことなのですが、それが学習指導要領の総則に平成20年に書き加えられたということです。この見通しと振り返りは、認知心理学の世界ではメタ認知ということがいわれています。

また(5)の体験活動。体験活動は従来から重視することとしていたのですが、今回の学習指導要領では、何のために体験活動を重視するのかというねらいと明らかにしてはどうかということで、生命の有限性や自然の大切さ、あるいはさまざまな体験の中で、自らチャレンジしてみると、主体的に挑戦みる、一歩前に行くということも非常に大事ではないかということとして、その意義が追記されています。この辺りも自律的ということに迫る学習活動を考える上での手掛かりになるのではないかと思います。

(6)では、自ら学習課題や学習活動を設定する機会を設ける、自分で物事を選ぶとか、自分で考えて別の方向づけを決めるということに関わる記述があります。まさに学習を自律させるということで極めて大事です。

次に(7)ですね。これは学校図書館をベースにしながら、教育課程内外で子どもたちが自主的・自発的に学習活動をしていく活動の充実にかかわる規定です。この部分については、先ほどお話しした自主的・自発的な学習にかかわる総則の解説を一緒に見ていきたいと思います。自主的・自発的な学習を見直すことによって、児童が学習の目的を自覚し、学習における進歩の状況を意識し、進んで学習しようとする態度が育つようにすることが大切であるということ。解説の中では、各教科で重視している記述も併せて書いてございますので、そちらもご参考にしていただければと思います。社会科なんかはまさにそうですね。子どもたちが社会科で学ぶことを実感する。そのためには地域の実態を生かしながら、学んでいくという学習を先生は重視していらっしゃると思います。算数科では自ら解決するとか、協働で解決するという。また家庭科ですね。家庭科で学ぶ内容は、まさに日常生活に直結いたしますので、いかに知識の部分に身に付けるだけでなく、日常生活で活用できるようにしていく。そういうことを考えますと、やはり家庭や地域との連携という話も入ってくるということだと思います。あとは体育にあるような運動や健康課題を自分で見つけて解決していくことも大事です。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善というときに、あらためて申し上げておきたいのは、「主体的・対話的で深い学び」という「視点」を示しているということなんです。これまでの様々な優れた教育実践がある、その取り組みに共通する要素として、主体的・対話的で深い学びの視点という話が出てくるわけございまして、着実に取り組まれてきた実践を否定するものではないのです。むしろ、若い先生が増えている中で、ベテランの先生方の指導技術をしっかり伝えていくための視点として、主体的・対話的で深い学びの視点というのをそれがこれまでのよい教育実践

を価値づけるための視点であるということです。

次に、ちょっとスライドでICTの話を入れてございますが、なぜここに入れたのかといいますとこれからの普遍的な教育の価値というところは、こういう所にあるのではないかなと考えています。どちらかというところ、気を付けないといけないのはICTを使わなければならないとなってしまうと、むしろ条件整備の方が先に出てしまうのですが、あらためて、そのカリキュラム・マネジメントの規定、3つ目の側面を見ていただきますと、教育課程の実施に必要な物的体制を整えるということになりますので、どういう授業をやりたいからこれを使おうということ、ここを重視していくことが重要なのではないかなと思います。

ここでは、遠隔合同授業の事例を入れておりますけれども、例えば、この「多様な意見や考えに触れられる」という効果があると書いてあります。これをシンプルに考えていただきたいと思います。ICTを活用することを前提にするのではなくて、ICTの活用ということは1つの手段なのだけでも、授業づくりを考えたときに、例えば、へき地・小規模校で多様な意見や考えに触れる機会をやっぱり子どもたちに設ける必要があるよねと、そういう発想です。そういう発想の下で、授業で必然性のある文脈の中で、この遠隔合同授業をどういうふうツールとして使っていこうかという視点を持っていただくということが極めて大事なのではないかと思います。友達との話し合いや議論の中で、自分の考えをより深く考えるということ。こういったところも非常に大事で、ICTを使わなければならないと考えるよりも、それを使うことによって実はこういう授業を、これからやりたかったんだけど、それが実現できるねということが大事なのだと思います。

こういう話をなんで申し上げているかということ、昨年度、都市教育長会議というのがございました。そこで全国の教育長さんが集まってICT活用の研究協議をなさっておられました。ある自治体の教育長さんがそこにいらっしゃって発表しておられました。その方も遠隔合同授業の授業づくりをどういうふうに進めていこうかというところで、教育長としては個人的な思いがあったんだけど、あえて中学校の現場の先生方に、

どういう使い方をしていくか、皆さんで研究してくださいということで、2年間研究を任されたそうなんです。いろいろ試行錯誤されて、その中学校が一番効果あったというのは、中学校の道徳の授業を合同授業で行ったところにあったということでした。

ここにポイントがありまして、1つは、中学校では、どうしても教科担任制ですので、教科それぞれの専門性があります。一方で道徳というのは学級担任が教えますので、教科を超えて一緒に授業づくりを考えていく、そして、さらに道徳の時間の特性は、何か正解があるわけではなくて、子どもたち同士で考えをすり合わせる、こういうことは非常に求められる時間であるということでした。この中学校では道徳での取組を皮切りに、この合同授業というものの可能性を広げていくということが有効ではないかという話をなさっておられました。加えて、その教育長さんは、こういうことで授業で使いなさいと頭ごなしに言うのではなく、授業で使うときにどういった必要性があるか学校で徹底的に考えてほしかったと言っておられました。そう考えた時に改めて、このスライドを見ますと、このスライドにあるような、多様な意見や考えを投げられるとか、友達との話し合いや議論を通じて自分の考えを考えられるというところ、そういった教育効果を合同授業とかICTを活用することによって実現できるという確かな手ごたえを、中学校の教師ならびに子どもが実践を通して感じ取ったんだと思います。そうした経験を積むと、やっぱりこれが必要だねという話になりますので、ここのところをブレイクスルーする研究というのが必要になってくるのではないかと思います。

3点目のテーマ、「個に応じた少人数学習と主体的な学習を先導する」です。児童の発達に応じた支援ということで、個に応じた指導というのが、今回の指導要領の総則でも重視していますので、この辺りについてお話をしたいと思います。

今回の学習指導要領では、総則の第4ということで、「児童の発達の支援」ということが書かれています。この中で「学級経営」ということと「個に応じた指導」ということを規定しています。第4の1の「児童の発達を支える指導の充実」ということで、括弧1の一番

はじめに書いてあることは、教師と児童との信頼関係および児童相互のよりよい人間関係を育てるということ。これが、学習や生活の基盤になるということで位置付けをしてございます。教育は教育者と児童生徒の精神作用であり、心の触れ合いに基づくものがなければ真の効果を発揮することはできない、ということが言われてございますが、まさにこの信頼関係と人間関係という言葉が、学習あるいは学校生活の基盤であると思います。そのベースとして学級経営を考えていくということでございます。

少し個人的なエピソードをお話したいんですけども、私が教職員課で勤務をしておりましたときに、初任者研修を担当していました。昭和63年に初任者研修が制度化されたときに、初任者研修でどういうことをやろうかといって、初任者研修目標・内容例を文部科学省で、当時の文科省で示しています。そのときには初任者研修の目標・内容例というのを示したときに、全体の指揮をとられたのが、国立教育政策研究所の牧昌見先生です。今はご逝去されましたが、この牧先生と数年前にお話をお伺いする機会がありました。

そのときに牧先生からお聞きしたのは、初任者研修の目標・内容例を作った時に、初任者にとって何が重要かということで話し合ったそうです。その時に一番最初に位置づいたのが学級経営であったということでした。やはり学級経営ができるということが一番大事になってくるということでした。私にとりまして非常に印象的であり、今回も児童生徒の発達の支援のところでも学級経営が一番大事だと思います。学級経営が一番大事であり、学級経営に何が重要かということなのでないかと思います。このことは、北海道の教員育成指標でも同じようになっています。

北海道の教員育成指標では、教育の専門家として、その実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員ということで、「子ども理解力」を大事にしていらっしゃいます。

この子ども理解力、北海道の資料を拝見し、私になるほど、と思ったのが養成、初任、中堅、ベテランであろうとずっと二重丸。どの段階でも重視しているん

ですね。これはもう本当に目の前の子どもの理解を抜きにして、教師の専門性は担保できないということなのかなと思います。

もう1つは、「個に応じた指導の充実」ということです。個に応じた指導の充実を図るということ。これは今、中央教育審議会でも議論されています。議論の中では、子どもたち一人一人に合わせた「指導の個別化」と共に、「学習の個性化」が重要とされています。

子どもたち一人ひとりの持ち味をどう生かしながら、学校教育を展開していくのかということ、そういったところを中心に、個の学びと協働的な学びとしての環境をどう考えていくのかということで、さまざまな議論がなされているのですけれども、いずれもこの「個に応じた指導」が重要という観点から議論されています。

また、今回、新たに入っているのが、「その際に」というところ。第3の1の(3)に示す「情報手段や教材・教具の活用を図ること」と書いています。その趣旨として「コンピュータ等の情報手段は適切に活用することにより個に応じた指導の充実にも有効である」と解説に書かれています。この規定が1つの足掛かりになるのですけれども、1人1台の情報端末ということ、こういったところに子どもたち一人一人の学びをうまく位置付けていくかということも、今後さまざまな研究をする中で重要になってくるのではないかと考えてございます。

最後、4つ目のテーマでございます。「へき地・小規模校教育実習の取組と学生の成長」ということで、へき地で教育実習することで学生の成長とどうつながってくるか。あるいは、このへき地・小規模校を経験することによって教職員の職務成長というのはどういふふうに行われているのかということです。このことは私個人としても非常に関心がございます。へき地の小規模校では、校務分掌1つをとっても一人の先生が何でもやっていらっしゃいますよね。非常に教員としての校務を多面的に務めていらっしゃいます。スペシャリストであり、ジェネラリストみたいなのところもあり、そこでの職員成長というのは、まさに小規模校ならではの、良さが非常にあるのではないかと感じていると

ころです。関連は、総則の第5のところ。今回の学習指導要領は、教育課程をどう編成して、実施して、そして子どもの発達をどう支えていくかということが書いてあるんですが、じゃあそのために学校運営はどうあるべきか。学校経営の手立てにも目配りをしているところが1つの特徴だと思います。校長の方針の下に教職員が適切に役割を理解しつつ、そこに連携していくということが書かれています。それが無いと、いかにいいカリキュラムをつくったとしてもそれがカリキュラム・マネジメントという形で展開されていかない。こういったことをあらためてお示ししているところでございます。

このことに関わってご紹介したいのは50年くらい前、昭和44年の吉本先生と手塚先生という方が編著された『小規模学校の経営』の一節です。こちらの吉本先生の実稿、今読んでもそうだなと思うんです。「小規模学校といえはすぐ思い浮かべるのがへき地学校である。…しかし、へき地学校だけが小規模学校なのではない。社会的条件が変化する中で小規模学校は随所に現れている。特定のへき地学校に限らず、いまや小規模学校全体の経営にまで、その視野が広げられなければならない」ということが書いてあります。そういったことをもうずいぶん昔に書いておられる。これは少子化の進む現代でも重要なことです。非常に興味深いと思います。

さらに大事なところは次のところです。「驚くほど多数の学校が小規模学校と言われる現状で、これらの学校がいかに経営されるか、経営されるべきか、誠に重要な問題なのである」としています。「いわゆる標準規模を尺度として小規模学校の経営を律するとすれば、問題の焦点を逸する危険性がひそんでいる…小規模学校の教育的、経営的問題を、それ自体の持つ性格や特質に基づいて、解決への方向を探らなければならない点も多い。こうした視点にたってみると、きわめて多くの問題が総合的に検討されなければならない」とされています。

学校経営と一口に申しましても、小規模は小規模校の経営が、中規模は中規模校の経営が、そして大規模には大規模校の経営がそれぞれにあるということかと

思います。私からは先ほど100校あれば100の実態があると申し上げましたが、そのことに合わせて学校規模ということに着目をしながら、この学校経営のあり方を考えていくということも、実はカリキュラム・マネジメントを押さえていく上で非常に重要なことなのだと思います。

このフォーラムは、小規模校を生かし、さまざまな新しい教育活動を実践できる。この条件をどういうふうに生かしていくのか。これが研究の焦点ということでもあります。そういうことを考えると、実は、このフォーラムの目的というのは、この未来の教育の姿、少子化に伴いまして小規模校というのは、この日本では必ず増えていく。その中で経営のあり方を考えていくのはまさに、へき地・小規模校教育のあり方だけではなくて、どんな未来にも教育の学校経営を考える上で非常に重要なのだと思います。例えば、「地域と密着し過疎地域の未来を先導する北海道のふるさと教育の可能性」とありますけれども、ふるさとに学ぶとか、地域に根差すということも大切です。

あるいは、「自律的な学習活動」と関わっては、確かな学び、個性の伸長を図ることも大切です。

「個に応じた」ということで考えていきますと、興味・関心を持って自ら学ぶというところで、実は全へき連の先生方が課題意識を持ってこれを研究していこうということと、このフォーラムで立てていらっしゃる研究の問いというものとも重なってきます。

へき地教育の研究というのは、もちろん戦前からあったと思いますけれども、昭和33年のへき地教育振興法、そして冒頭申し上げました、昭和34年からへき地教育という雑誌の発刊以来、脈々と受け継がれてきていますので、この研究実践を今後の日本の教育の改善を考えていって、生かしていかない手はないと思います。そういうことを共有しながら、今回と次回のフォーラムで皆さんと一緒に学んでいきたいと思えます。

最後にご紹介したいのが、学習指導要領の前文に示した学習指導要領の役割です。

1つは、公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保するというところでございます。日本のどの場所に生まれても教育の機会均等を確保するという

ことは、私たちが憲法に基づいてしっかり押さえていけないといけないところでございます。

そのために、各学年、各教科でどうかという基準を学習指導要領は示しています。そしてそれに基づいて教科書が編集され、その教科書と目の前の子供たちの実態を押さえながら、先生方は教育課程と学習指導を工夫しておられるということかと思えます。このことが学習指導要領の役割の1つなのですが、一方で、この学習指導要領を手掛かりにしながら、先生方や学校が創意工夫を重ねて、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしていくということです。それが学習指導要領を踏まえた教育活動のさらなる充実を図るということです。各学校、各教育委員会の教育活動の充実を図っていくための1つのツール、手掛かりとして、この学習指導要領というのをうまく使っていき、こういう視点も学習指導要領が果たす役割として重要なのではないかなということでお示ししてございます。

本日この場でお聞きいただいている先生方は、各学校の教育実践を最前線で支えていらっしゃる方です。また研究者として学校の先生の実践を研究的に支えておられる方々もいらっしゃいます。そして、私のように教育行政の担当者として施策を展開する方々もいらっしゃると思います。この三者が力を合わせてそれぞれで得た知見を展開させながら研究を深めるということが、今後の教育を考える上で、あるいは、このフォーラムで寄せられる知見をより豊かにする上で、極めて重要なのではないかと考えております。このことについて最後にお話をさせていただきました。あと7分あります。ご質問等あればお聞きしたいと思います。ご清聴いただきましてありがとうございます。

【司会：川前】

石田様、貴重なご講演ありがとうございました。とりわけ、へき地教育の歴史的な位置づけを踏まえた上で、現在の政策全体の中でのへき地・小規模校教育の新しい実践方法と改革を体系的にご示唆いただきました。ふるさと教育やカリキュラム・マネジメントなど、へき地教育実践を発展させる上で大変有望なご指摘で

あったと思います。同時に、私たちがこれまでの、そして明日からの研究、教育活動に対しても、大きなエールを頂戴したように思います。あと6分ほどお時間ございますが、せっかくの機会ですので、ご質問ある方はおられますでしょうか。

【ご講演者：石田氏】

もしないようでしたら、ちょっと参考資料を紹介いたします。

【司会：川前】

それでは、石田様から参考資料の方、ご紹介いただけるということですので、よろしく願いいたします。

【ご講演者：石田氏】



ちょっとだけ時間がありましたので、参考資料を簡単にご紹介したいと思います。私も直接担当してはいないので、こういう内容がありますというご紹介でございます。GIGAスクールの関係ですね。簡単にご紹介だけしたいと思います。「GIGAスクール構想の実現」ということで、子どもたちの端末を整備するというに加えて、ネットワーク環境を整備していくということ。そして整備した先のさまざまなトラブルも出てこようかとも思います。そこでGIGAスクールサポーターの配置ということを文部科学省で進めているところでございます。あわせて、新型コロナウイルス、コロナウイルスの対応というのは、単年度で終わる話ではございませんので、緊急時におけるオンライン学習環境の整備ということでモバイルルーター等の予算も計上しているところでございます。また、このGIGAスクー

ルサポーター配置支援事業で、こういったサポートをいただくかということイメージした資料でございますので、こちらもご参考いただければと思います。また、ここのGIGAスクールサポーターにICT支援をお願いしたいのだけれども、地元はどういう事業者がいるかよくわからないといったときに、必要な情報をこのリンク先に掲載しておりますので、ここにアクセスしていただくとよいのではないかとということで案内いたします。

あわせて、ICT活用教育アドバイザー。ICTの教育の専門的な知見を持つ方をアドバイザーとして委嘱しています。この方々にお困りのことを何でもご相談いただければアドバイスをいただける制度もございますので、ご活用いただければと考えてございます。

また、教育の情報化と。これ、端末が整備されながらも、どういうふうに教育を展開していくかというときに、情報活用能力の育成ということをガイドラインとしてお示したものでございますので、この辺りも適宜ご参考いただければと思います。

【司会：川前】

ご丁寧にありがとうございます。それでは、フォーラム終了のお時間となります。石田様には本日は遠路、本当にお忙しい中お越しいただきました。本日のご講演を開催できたことに厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。皆さま、お礼を込めて、もう一度石田様に大きな拍手をお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

それでは、本日の第18回へき地教育推進フォーラムを閉会いたします。次回は12月17日、再来週の木曜日、15時30分から本日と同じようにライブ配信で第Ⅱ部のシンポジウムを開催いたします。ぜひ、次回もご参加ください。本日は本当にありがとうございました。

第18回へき地教育推進フォーラム（第Ⅱ部）

「日本の未来を創造するへき地・小規模校教育」

日時：令和2年12月17日（木）15:30～17:30

会場：北海道教育大学事務局/オンライン配信

【司会：玉井康之（北海道教育大学副学長）】



第18回へき地教育推進フォーラム「日本の未来を創造するへき地・小規模校教育」を開催します。私は、本日司会を務めます、北海道教育大学副学長で、へき地・小規模校教育研究センター長の玉井康之です。よろしくお願いいたします。

本フォーラムは、北海道教育大学旭川校において開催する予定でしたが、コロナ禍の関係で延期し、連続オンライン方式で開催することになりました。12月3日に文部科学省の石田教育官の講演を行いました。本日はそれと連動した内容で開催されます。本フォーラムの後援団体は、文部科学省、北海道教育委員会、全国へき地教育連盟、北海道へき地複式教育研究連盟、旭川市小学校長会、旭川市中学校長会、上川管内校長会、留萌管内小中学校長会、宗谷校長会の各団体の皆様です。本日は、オンラインで開催し、全道全国各地から203名の参加となっています。ありがとうございます。

それでは最初に、主催者を代表しまして、旭川校キャンパス長千葉胤久が挨拶します。

【開会挨拶：千葉胤久（北海道教育大学旭川校キャンパス長）】



本日は、第18回へき地教育推進フォーラムに参加いただきまして誠にありがとうございます。私は、北海道教育大学旭川校キャンパス長の千葉と申します。よろしくお願いいたします。

本フォーラムは、今、ウェブ会議システムによるオンラインで開催しています。先ほど玉井副学長から、当初、このフォーラム、本年3月7日に旭川校で実施の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて延期となり、本日開催となりました。旭川校を代表し、一言ご挨拶をします。

12月3日に文部科学省学校教育官の石田様からご講演をいただき、その講演内容と連動するかたちで本日はシンポジウムを開催しています。パネリストに北海道教育委員会総務政策局長の池野様をお迎えしています。池野様は旭川校のご出身ということをお聞きしています。また、他のパネリストとして、旭川校所属の教員で、へき地・小規模校教育研究センター員の水上先生、それから渥美先生もパネリストで参加しております。

また、信州大学の伏木先生もパネリストとして参加していただいておりますので、大変充実した内容のシンポジウムになると期待しているところです。

本日は、「日本の未来の教育を創造するへき地・小規模校教育の可能性」と題したシンポジウムです。北海道、そして日本の各地で行われている、へき地・小規模校教育の実践の数々、日本のよりよい未来の教育を創り出していく、可能性を秘めたものであり、先導的な実践があるということ、本シンポジウムから学んでいただきたいと私自身思っていますし、また、フォーラム参加の皆様においても、今回のシンポジウムが未来の教育のあり方を考える上で、貴重な示唆を与えてくれる機会になると信じています。

本日のシンポジウムに多くの方々に参加していただきましたことに、感謝を申し上げ、私の挨拶とします。

【司会：玉井】

本シンポジウムの趣旨とパネリストを私からご紹介いたします。

本シンポジウムのテーマは「日本の未来の教育を創造するへき地・小規模校教育の可能性」ですが、へき地・小規模校のさまざまな特性を考えると、新しい時代に求められる資質・能力や、そのための教育活動と関連する内容も少なくありません。日本の未来の教育を創造する上でも、へき地・小規模校の実践からヒントを得て、その指導方法の可能性を開発していくことが新しい教育活動につながるようになると思います。本シンポジウムではへき地教育の特性でもある、少人数教育、自律的な学習活動、地域連携活動などのへき地教育の実践的な特性を抽出し、その現代的な意義を捉え直し、そして、へき地・小規模校の特徴を捉えることによって、そこから日本の教育界全体の新しい課題と方法を見出したいと考えます。

それでは、本日のパネリストをご紹介します。最初のパネリストは、北海道教育委員会総務政策局長の池野敦先生です。池野先生には北海道全体の教育政策を統括する立場から、過疎地、へき地校の実態を踏まえながら、へき地で展開するふるさと教育などの教育活動と新学習指導要領との関連性等を報告いただきま

す。2番目は、旭川校へき・小規模校教育研究センター員の渥美伸彦先生と水上丈実先生です。二人の先生にも北海道、道北地域の学校調査に基づき、アクティブラーニングを見据えた主体的な学びを進める授業運営や支援の実践方法について報告いただきます。最後は、信州大学教職大学院専攻長の伏木久始先生です。伏木先生にはへき地校が多い長野県の実態を踏まえ、複式間接指導を逆手にとった自律的な学習活動や、個別最適化した学びを進める方法について報告いただきます。

本日の進め方についてです。各報告者に最初に25分間で報告いただきます。その後、休憩を取り、3つの報告を受けて、補足を含め相互に関連すると感じた教育活動と、未来への可能性について4分ずつ発言いただきます。それらを踏まえて、私から全体に共通する論点を提示しつつ、また、フロアからの質問があれば回答をいただきます。そして、最後に、パネリストから、これからのあるべき教育活動のまとめの発言をいただきたいと思います。

それでは池野先生、よろしくお願いいたします。

【パネリスト：池野敦氏（北海道教育委員会総務政策局長）】



池野です。実は、玉井副学長とは昔から、この複式教育で随分お世話になっておりました。今回の教員の採用についても、へき地複式校での経験が採用率にも影響を与えてくるということも私たちは教えていただき、今、採用に向けて、よい学生がよい教員になっていくように、私たちとしても頑張っていきたいと思っています。

今日は、現場の経験を含めて、普段へき地校に関する思や、皆さんへの願いを伝えたいと思います。表紙に記載の通り、私、実は土幌町の佐倉小学校というところに入學し、その後、幕別町の豊岡小学校へ行き、学校を卒業しています。今回この機会を得て調べてみたら、すべて廃校になっていました。もうすでに、私が関係した複式校は、全て無いという状況です。ちなみに佐倉小学校は、今年の春になくなったばかりということで、残念だなと思いますが仕方ないことです。

さて、本題ですが今、学校に求められていることは、へき地校に関わらず、やはりコロナ禍における子どもの安全安心の確保はもちろんのこと、教育課程を改めて改善するという事だと考えています。例えば修学旅行の実施に当たり、指導計画を改善したり、各教科の指導計画を実態に合わせて改めて見直したりすることです。その際、とても重要な観点として、今回、国も35人学級という報道をしていましたけれども、小規模がトレンドになって来ているということを変更して考えるべきだと思います。分散登校をお願いしましたが、大変なことをお願いし恐縮しておりますが、一方で大規模校の校長先生からは、少人数の活動の重要性を改めて指摘されております。それは、裏を返してみると、へき地複式校の小規模の価値を見直してどこまで高められるかということが今、実は問われているということになります。当然これまでもへき地校のよさ、求められる学校教育活動の質を高める際、何を付加するのかということが大切にされてきました。地域に支えられた教育活動が重視されている中、地域と何を共有していくかということであらためて学校全体で考えていく必要があるのではないのでしょうか。学習指導要領の改訂に伴って、今まさに小規模校・へき地・複式校が、教育課程の実施に当たり地域の核となる学校として何をしていくのかということを考える絶好のチャンスだと思います。

資料にはありませんが、福井市真ん中に位置する旭小学校は、福井藩の藩校が出发点です。多くの県というのは、学校の成り立ちは、こういうところから始まっているところが結構多く、歴史もあれば思いもあります。ですから、その卒業生から今、在校生に至るま

で、1本の軸みたいなものがあります。北海道を見たときに、明治初頭、小学校の就学率は、全国に比べてまだまだ低いという状況ですが、明治28年で半分以上の就学率を確保しているというのは、実は驚異的なことです。地域の方々の多大なご尽力で学校がつけられました。そのようにしてできた学校を振り返ったとき、今、へき地・複式教育に関わっていらっしゃる皆さんには学校は地域と共にあることを今こそ振り返ってみてはかがかかと強くお願いしているところです。

先ほど話しましたが、幕別町の豊岡小学校は複複式でしたので、全校児童8人の中の私1人でした。当時、運動会というのはお祭りのようなもので、子どもが4種目しかないのに地域の方が8種目あって、スケッチブックやら絵の具やらいろんなものをもらって、子どもたちも大喜び、大人もお祭りで大喜びというような運動会が普通でした。また、引っ越しして着任するとまず荷ほどきする前にたくさんの方が集まってきて、父が用意した料理で宴会をして、よく来たなというのが普通に始まる。送別する側の地域の方々は、おれがトラック出す、私もトラックを出すよということで、1人の教員に対して地域の方がトラックを何台も出して付いてくるのが普通でしたし、いろんな地域の支援があって学校があったということが、懐かしいことです。

一方で、少し古いデータですがけれども、石狩管内を除けば、どんどん人口が減って、13管内は全部転出超過になっています。石狩が唯一ダム効果で、ここで北海道の人口流出を防いでいますが、最近はそうでもありません。最近札幌にとどまらず、どんどん本州に流れる実態もあります。ほとんどの地域が今、人口減になっているのはご承知のことだと思います。あらためて今の数字を見ると、複式学級を持っている学校の割合は全道で約3割強です。そして、小中学校各1校の市町村は179の内45市町村もあります。高校にいたっては1学年1学級、いわゆる一間口と言いますが、公立高校は3割弱くらいになっています。これは今後加速していくことになると思いますが、これ以上学校を減らせば地域に人がいなくなるということまで実は来ています。ですから、統廃合が進んだと

いうことは、今まで開拓から始まった学校の存続がもうできていないわけですから、1校1コミュニティということはもうありえないですし、それから、その学校に対する住民のニーズは1つではないということになります。ここが実は大変難しいところです。地域コミュニティとしての役割と新しい時代に求められる学校教育の役割は何なのかということです。やはり、小さい学校こそ、その地域に根ざした学校こそ、今、早急に確立しなければいけないのではないかと強く思っています。

よく聞く話ですけれども、統廃合は議論の中で現状がよいという意見が多く聞かれます。統合することによる不安や、学校がなくなることによる地域のリスクなど、いろんな声が出てきます。こうした思いは当然のことだと思います。それを十分に理解した上で子どもにとってどんな教育環境がいいのかを考える時期にかかっている学校もあれば、もうすでに統合はしたが、ある程度の規模は維持しつつもどんどん生徒数は減ってくる学校も道内にはたくさんあります。教育に携わる者としてどんな状況であってもその地域の課題にどう向き合うのが大切であって、その解決は校長先生の手腕にかかっています。ですから、教育課程の編成に当たっては、自分の学校はどのパターンなのだろうとまず捉えることが大事です。地域の中にある教育活動というのはどうあるべきなのかということを地域の方々で議論することが大事だと思います。例えば、地域の中に教育課程がしっかりと入っているようなイメージの地域であれば、あらためてそのままでよいのかを考えてみる。あるいは、教育課程は責任持ってやるので協力してほしいというような関係性にするのか。様々な方向性があると思います。

その際大切なことは、「主体的・対話的で深い学び」を実現している子どもの姿というのを、地域の保護者はもちろん、地域の方々はどう伝えていくのかということです。資料にはありませんが、小学校3年生が作った壁新聞の例です。このお子さんは、自分の町指定のごみ袋に中国語が書いてあることに疑問を持ちました。お母さんが中国人だったということもあり、前から中国語に興味があったので調べ始めました色々調べ

ていくうちに町内に国際人材交流を行うところがあることがわかり職員の方に会いに行き、インタビューをしてまとめたことを新聞にしたということです。このお子さんは何に気づいたかという、町内には、中国の方が実はとても多いこと。お母さんが中国から来てくれた理由もわかったし、この後、多くの国の人と仲良くしていきたいという結論に至ります。こういうことは、この学校でなければできない活動です。「主体的・対話的で深い学び」を実現していることを誰もが理解できる例です。学習指導要領に示されたことを地域の方々はどう理解してもらうのが大切になります。理解してもらえないと、地域の方々の協力に少しずれていくような気がします。学校として育てたい力を地域と身近であればあるこそ、丁寧に説明していくことです。なぜこういう活動をしているのかということも丁寧に説明していくことは、とても大事なことだと思います。

私が学校訪問するときは、この観点ですべて授業を参観させていただきました。良い事例に共通しているのは、こうした子どもの姿であり、伏木先生の資料に記載されております自律なのだろうと思います。

もう1つ大事なことは、地域づくりの核になる役割です。子育て世代のニーズと地域のニーズは一致していないことが時々ありますので、それにどう応えていくかということがとても大事です。保護者は、どの地域にあっても今は情報が普通に流れますので、比較的大きな違いはない。学校に対する思いというのは同じです。しかし、地域の方は少し違ったりするということがあります。「コミュニティスクールの機能を活かしたい」とおっしゃる校長先生が多いので、その取組に期待したいところです。地域協働活動とかコミュニティスクールというキーワードは様々な場面で聞かれるようになりましたが、保護者や地域の方々とはあらためて目指す方向性を共有すると、コミュニティスクールの活動内容も多少変わってくるのではないのでしょうか。やはり、これからは、学校が持つ様々なデータを見せながら、「こんなことができるようになっていきます」とか、「こんなふうになってきたのですけれども、どう思いますか？」という提案があることで、保護者

や地域の方々が「なるほど、今、子どもはそういうことが必要なのだ」という理解を深めていくのではないかと思います。日頃から「なるほど、学校はそこをめざしているのか」と思っていただけのようなPRする仕掛けが大事です。そういう意味では、ホームページやTwitterなどをどんどん使うと思います。

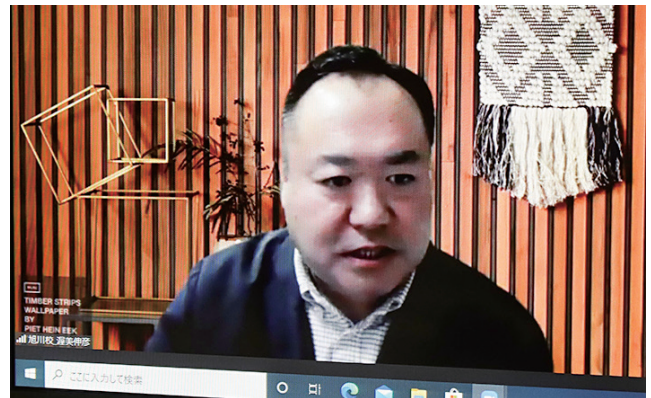
最後にいくつか紹介しますが、これは教育大学の協力を得て、今、実習を複式校などで行う取組を始めました。おかげさまで、たくさんの学生が、複式校で実習を経験できるようになりました。実は、この取組は市町村長の方々に、とても喜んでいただいております。今年コロナの影響を受けなかなか難しいですが、来年度からもさらに加速していきたいです。次に、これは、企業のお力を借りて、モバイルルーターをお貸ししますという事業です。もし家庭学習などで使いたいとか、コロナで実は学級閉鎖してしまったというのがあれば、ぜひお声掛けいただければ、ある程度の台数はお貸しすることができます。それから、これは道研で行っています、遠隔合同授業です。学校同士をつないで、道研をハブにして授業を行っています。こうした取組を一層充実させたいと考えています。

【司会：玉井】

池野先生、どうもありがとうございます。今、池野先生は、歴史的な開拓の中で北海道の学校と地域社会が結びついているというお話で、それはコミュニティスクールの非常に前兆として、条件としては非常によいのですが、さらに池野先生からお話がありました、これから求められる力をきちんと地域の中で理解して、地域と一緒に説明して、実行できる力がないと、一緒に活動しているだけではなかなか教育課程が一緒に行えないのではないかと。そういう願いを共通する、ベクトルの共通ということを新たな課題にして、そこがきっとできる状況もあるということを含めて、へき地の可能性ということを見いだされていたと思います。貴重なご報告ありがとうございます。

それでは引き続き、2番目のご報告に移ります。2番目は、旭川校の渥美伸彦先生、水上先生、よろしくお祈りします。

【パネリスト：渥美伸彦（北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターセンター員）】



「個に応じた少人数学習と主体的な学習を先導するへき地・小規模校教育」ということで、私の実践報告と水上先生の報告をします。よろしくお祈りします。

私は、平成29年度と30年度の2年間、上川管内へき地・複式教育連盟との連携授業というのを実施しました。その概要を紹介した上で、成果と課題を説明することにします。

へき地・小規模校のみならず、各学校では校内研修をするための時間と予算に困っている状況です。そして、コロナということも今、話題になっています。へき地・小規模校では教職員も少人数なので、校内研修の実施のためにできる限り外部のマンパワーを必要としています。そこで本授業では、大学のへき地教育研究支援部門の予算、共同調査研究費をあてて実施することにしました。名寄市内の小規模・複式校3校を中心に、幌加内町立朱鞠内小学校を加えた計4校で、訪問回数は合計16回です。概要としてはそれぞれの学校で異なりますが、私の専門が国語科ですので、国語科を中心にして、算数科でも小規模・複式教育の傍ら授業づくりについて先生方と一緒に考えました。それぞれの学校における取組の紹介をします。

最初は、名寄市立智恵文小学校における取組の紹介です。智恵文小学校は最も多い8回の訪問をしました。本校は、自分の考えや思いを伝え合うことができる子どもの育成、国語科における言語環境の充実を図る、という研究主題を設定して、研究を進めています。具体的には、指導案検討、研究時のワークショップによる事後検討と校内研修の際に、できる限り私や私のゼ

ミ生が参画して、本校の研究主題の具現化を支援することに努めました。特に学校からのニーズとしては、近年、国語科教科書に記載されるようになってきた学習用語についての研究の動向を知りたいというものでした。私の講義は、写真がありますが、智恵文小学校で使用している教科書を基に、先生方が整理しつつあった学習用語の一覧表について、複数の教科書を比較・検討しながら、国語科教育における学習用語に関する先行研究をレビューしつつ、考察を行いました。学校として育成したい子どもの姿や、子どもたちの実態、地域の実態というファクターも含めて、吟味することが必要であることを示唆しました。

次に紹介するのは、名寄市立中名寄小学校における取り組みです。本校には平成29年度から関わり、30年度の上川管内へき地・複式教育連盟研究大会に当番校として公開する研究授業に向けて、2年間にわたって一緒に勉強してきました。中名寄小学校の主題は、思いを豊かに伝えられる子の育成という、話すことと聞くことの活動です。そのため、研究指導では主に話し合いにおける言語活動に取り組む関連を取り扱いました。例えば、平成30年9月19日に5、6年生で行った授業は、5年生3名が意見交換会、6年生1名がパネルディスカッションでした。本授業では話し合いを行うための人数が圧倒的に不足しているので、学年別指導を基本としながらも互いの学年の話し合いに参画する方向で実施しました。さて、本校でも、智恵文小学校と同様に校内研修に参画し、授業の構想段階から先生方と一緒に検討すると共に、学校のニーズを踏まえた講義も実施しました。今次学習指導要領に適した学びを実現するには越えなければならない壁というものがあることについて触れました。それは、文字による言語と違って、音声は即時に消失してしまうという癖があるという問題です。その解消方法として、話し合いの見える化、可視化という方向の有効性が示唆されています。その方法には、いくつかあります。例えば、iPadなどのタブレットを使用して動画で見える化するという方法です。これは、機器さえあれば手軽に取り入れることができる方法ですが、身ぶりや表情といったことも見えることから、例えば話し合いの展開のあ

り方を検討する学習では、それがノイズになってしまう可能性、危険性があります。一方、録音や録画データを文字化するという方法もあります。その方法だと、ノイズを解消することもできるし、話し合い全体を俯瞰することも可能です。しかも自分たちの話し合いは文字化されているわけですから、当事者性も担保されます。ただし、大きな問題があります。それは、文字化資料の作成には多大な時間がかかることです。しかし、小規模校、子どもたちの人数、圧倒的に少ないので、文字化の作業も負担が少ないものになっています。少人数教育のメリットを最大化するという発想で先生方にお話をしました。その話を踏まえて、久保先生が作成した文字化資料が今見えているものです。子どもたちはこの資料を基に、自分たちの話し合いを対象化し、よかったことや改善すべきことなどを検討します。その際には話し合いの記憶に頼るという不安定な思考活動を可視化するという方法によって、それを支えることをしました。この学習活動は中名寄小学校で継続として取り組まれて、その後の研究大会でも公開されるようになりました。中名寄小学校の当時学校便りに、校長先生による評価が記されています。先生方がなかなか踏み出せない手法を、大学の教授や、人を介することによって具体的な取組につながったと、私は受け止めています。

3校目は、名寄市立風連下多寄小学校です。残念ながら本校は平成31年3月をもって閉校となりました。本校での取り組みで特徴的なことは、学生の模擬授業とその後の協議への参加です。当時の校長先生が、少人数ということで模擬授業の十分な状況にならないことを課題としており、私にそのことについての依頼がきっかけで実施することになりました。この模擬授業は、中名寄小学校の先生方にとってはもちろん、学生にとっても良い経験となりました。学校現場でオンタイムに活躍するリアルな先生のこういう授業を受けることは、学校現場による足場掛けになったと思います。この模擬授業を受けて研究大会を迎えました。学生たちも模擬授業を指導役で受けていることから、いつもよりも積極的に能動的に研究大会に参加することができたと思います。学生たちは、校外授業で、子ど

もの実態を踏まえた指導のあり方を考えることの重要性を、一層実感していたと私は思いました。

最後に、幌加内町立朱鞠内小学校の事例です。朱鞠内小学校では当時の校長先生の依頼で、校内研修に参加しました。本校は平成30年当時、校長先生1名、教員2名、その他の職員数名という状況でした。校長先生を入れて教員数3名という極小規模であることから、校内研修において新たなアイデアを生み出すことが難しいという課題があります。そこで3名の中に私が加わって、児童の実態から考えられる教育活動の重点について議論をしたり、また日々の悩みなどについて話し合ったりしました。研修の前に、全校夏休み作品発表会で児童の様子を見たり、研究内容の説明を受けたりしていたので、私からは極小規模の学級における意見交換の工夫事例、例えば、年間を通して架空のクラスメイトの設定をしておくとか、話し合いの質を高めるために三角ロジックなどを紹介しました。

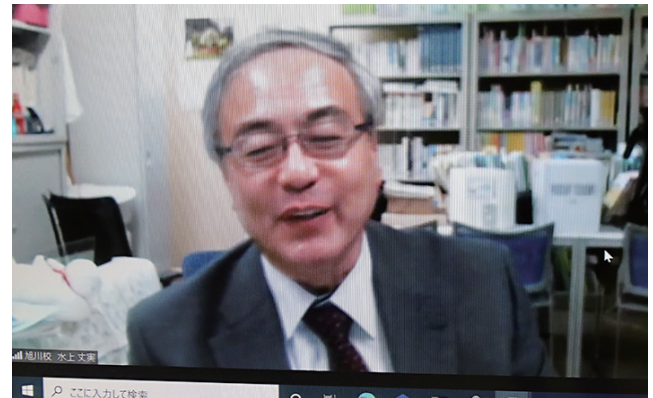
結びに、本授業の成果と課題を整理します。成果は大きく5点あります。1点目は、へき地・小規模校・複式校の先生方と、私と学生が連携しながら授業研究を行うことができたことです。2点目は、各校の研修において本学で作成した、へき地・複式学級における学習指導の手引きを活用し、普及啓発に寄与することができたことです。3点目は、上川管内へき地・複式教育連盟研究大会を核として、複数校の事務的ネットワークをつなぎ、各学校のニーズを踏まえて情報提供を行うことによって、へき地・小規模・複式校ならではの研修を研究することができたことです。4点目は、特に国語科においては少人数教育や複式教育という観点だけではなく、評価記録の専門的な内容に関する検討がなされたことです。最後、5点目は、へき地・小規模校だけではなく、大学の学生にとっても有益な研修を実現することができたことです。互いにwin-winの関係性で研究活動を行うことができたと考えます。

課題としては、共同研究の成果の発信や展開、環境の変化による対応があると考えています。過日、令和2年10月7日に「令和の日本型学校教育の構築を目指して」という中教審による中間まとめが示されました。「個別最適な学び」とか「協働的な学び」というキー

ワードを踏まえて、その実現に向けてGIGAスクール構想による、1人1台端末の確保によるICTを積極的に活用するなど、学校教育の質と多様性、包摂性を高めて、教育の機会均等を実現することなどが期待できます。コロナ禍の中、学校の動きを、例えば、先ほど幌延の事例もありましたが、テレビ会議システムなどを有効に活用しながら指導をしていくことも求められていると思います。今後も何かのお役に立てればと考えています。

以上で、私の担当部分の発表は終わりにします。水上先生、よろしく願いいたします。

【パネリスト：水上丈実（北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターセンター員）】



続きまして、同じく旭川校のセンター員、水上が発表します。私からは学校訪問を通しての気づきと、授業改革の具体策の提案について、水上の視点ですがお話しします。

道教委が推進している、「学力向上・授業改善推進の事業」指定校訪問の中からの取組です。その中で、へき地校は5校訪問しました。準へき地校の留萌市立緑丘小学校は「Motto（もっと）を追求する児童の育成」をテーマに、主体的・対話的で深い学びに視点を置いた授業改善に取り組みました。主体的な学びの実現のために、モデルプレートに沿って授業改善をしていました。学習者にモデルとして提示し、学習者が発展的に考えることの営みを実行できるように支援することです。また、対話的な学びを実現するための手だても、交流の目的をしっかりと決め取り組ませていました。主体的・対話的で深い学びの実現のために、あ

らゆる実践がなされ、つながりの深い理論がたくさんあります。学校現場は、授業改善をしているときの根拠となる理論を求めていると考えます。

次に、道教委が指定している道徳教育推進校については、へき地・小規模校には5校訪問しました。へき地1級の釧路管内鶴居村立下幌呂小学校です。道徳研究を始めたばかりの学校でしたが、校長先生のリーダーシップの下、若手の研修部長を中心に校内研修で学び合ったことを編集通信として発表し、共通理解を図っていました。これからの道徳科の授業は、考え議論する道徳としてアクティブラーニングを思考していかなければならないということで、今までの資料分析にとどまらない教材研究の仕方を考案し、授業づくりシートにまとめながら行っており、短期間にも関わらず編集が進んでいると感じました。共通理解の早さがへき地・小規模校の良さ実感を感じました。次に、へき地3級の上川管内、富良野市立樹海中学校です。もともと教科を絞らずに主体的な学びの実現を目指した研修をしており、教師の共通コードとして見通しと切り替えを重視した授業づくりを推進していました。道徳の指定校で、昨年度初めて見ましたが、校長先生のリーダーシップの下、全員が一枚岩となった研修が展開されていました。少人数を生かして、黒板に板書するのではなく、机を囲み、生徒の考えが残る模造紙板書で全学年取り組み、学びの足跡として教室内に掲示されていました。事後理解のための発問の工夫や、そのときの生徒の姿を具体的に想定し、校内研修の中で共有化を図っています。多面的・多角的な見方・考え方を働かせるための生徒の姿を具体的に追求し、そのための発問について共通理解を図っていました。樹海中は学年担当者全員でのローテーション道徳に取り組んでいます。そのために、道徳の授業の生徒の様子をチェックリストにまとめ、共有化しています。一人一人の生徒をしっかりと見取り、生徒の実態を共有化しやすいのがへき地・小規模校の利点と考えます。

次に、へき地・小規模校の特性を生かした学力向上、授業改善策を提案します。提案1です。コンピテンシーベースの教育への転換は、一人一人の児童生徒からしっかりと見えている、へき地・小規模校だからこそ

率先して行ってほしいと思います。スライドにあるのは、へき地校ではありませんが、旭川市立大有小学校の校長先生作成の教育課程編成方針です。重点的に育成を目指す資質・能力を、情報活用力、コミュニケーション力、自己調整力の3つとして、それらを育む教育課程はどうあればよいかを考えています。準へき地校の日高町立富川中学校には、3年連続で訪問し、授業改善について学びました。昨年度は、今までの研究成果を基にして、富中生が身に付けるべき9つの力を明確にしました。生徒や保護者とも共有しています。

提案2です。授業は学校で行うものだという既成概念を外し、家庭でも学習との連続性を考えることで、児童生徒が真の学習の主体者、アクティブランナーになっていくものと考えています。そのために、学びの有用感をどれだけ醸成できるかにかかっていると考えています。反転授業、教えて考えさせる授業にそのヒントが隠されていると考えます。

提案3です。コンピテンシーベースの教育や、アクティブラーニングへの転換に取り組むことです。へき地・小規模校のレベルでその実践を考えてみると、複式教育・学年別指導のレベルで考えると、そのハードルの高さには違いがあると考えます。大胆な発想で学年別指導の改善を行うことが必要です。学年別指導を1単位時間の中でのわたりずらしではなく、1単位時間ごとの直接指導と間接指導に完全に分離するという事を考えたら、先生方の学年別指導のハードルの高さも低くなると考えます。そのためには、すぐに解決してしまうような簡単な課題ではなく、パフォーマンス課題を設定し、児童生徒が見方・考え方を働かせながら知識を獲得し、比較・分類・統合したり、関連付けたりして、概念化を図る単元レベルでも深い学びにしていく必要があります。国語科の読むことの指導では、並行読書が必要ですが、A、Bワンセットとして行われることがあります。そこで、教科書教材用にAを直接指導で行い、並行読書用にBを間接指導で行います。社会科では、調べ学習の間接指導を行い、全体のまとめの概念形成でも直接指導で行えば、1単位時間ごとの学年別指導が成立すると考えます。これは、教職大学院生が考えた、小学6年の歴史の中単元に学

んだ取組の知識の1単位時間すべてを調べ学習にしていますが、課題が事実的知識を獲得するだけのものではなく、資料を収集・選択・活用し、説明的知識や外面的知識に引き上げられるような課題になっています。

提案の4つ目は、遠隔教育についてです。道教委は、専門性が高くなる中学校の授業も免許外教員がすることもなくなるし、より質の高い授業を受けられることにつながるとしています。その中で昨年の11月に、幌延中と24キロ離れた問寒別中と、SINETを活用した社会科の授業を参観しました。幌延中2年19名、問寒別中2年1名が歴史分野の富国強兵、殖産興業の授業に臨んでいましたが、知識構成型ジグソー法を用い、問寒別中の生徒1名の意見を取り入れなければならない状況をつくり、カメラに向かって真剣に、しかも楽しそうに交流する場面がありました。校長の情熱と粘り強い説得が教育委員会を動かし、遠隔システムを導入して、外国語科単式授業を実現した学校があります。へき地1級の北見市立上仁頃小学校と豊地小学校です。コミュニケーション能力の育成を目指すときに、多くの児童がいた方がアクティビティも活発になると考え、2校で学年ごと単式の外国語科の授業を実現しています。上仁頃小の校長先生は、遠隔教育でへき地校では困難であった教育活動を容易に行い、遠隔教育は今後のへき地教育を確実に変えていきます。そのためにも現在、ADSL回線をつないでおり、回線が不安定なときが多いので、へき地にも光回線の整備を望んでいました。

各学校の頑張りを北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターは応援したいと考えています。今後一緒に研究を進めていきたいと考えています。

【司会：玉井】

渥美先生、水上先生、ありがとうございます。渥美先生から、この主体的・対話的な学習の中での見える化を進めるために、リフレクション、振り返りを文字化しながら、それをまた子どもたちが議論するという新しい授業方法であるとか、模擬授業を、先生方を含めて進める方法を、そして、これを発表させれば若手

教員の育成効果があると感じました。また、水上先生からコンピテンシーベースの授業を、少人数の利点を生かし、説明的能力を概念形成能力に引き上げることによって、知識・理解を深める授業にしておくことや、ICTを活用することによって、対話的な授業を発展させる方法に活用すること等、多様なへき地・複式の授業を変えながら、主体的な授業に発展できる方法についての報告でした。ありがとうございました。

それでは、引き続き3番目の信州大学の伏木先生のご報告です。伏木先生よろしくお願ひします。

【パネリスト：伏木久始氏（信州大学学術研究院教育学系教授）】



信州大学の伏木です。よろしくお願ひします。長野県内の国立大学法人は信州大学1つだけです。私はその8学部あるうちの教育学部におりますが、信州大学は大きな長野県の中に5つのキャンパスがあり、私共は一番北の端のキャンパスになります。そこに私は研究室を置きつつ、長野県全域を車で出掛けて、実践サポートしています。今日はそのうちの、木曾郡というところを中心に、私がサポートしている取組の報告と紹介をします。北海道教育大学副学長の玉井先生とは、もう長いお付き合いになりますけれども、以前、訪問調査するために釧路キャンパスへ伺いました。

それでは、概要をお話しします。まず、「少人数の弱みを克服する挑戦」と書きましたけども、往々にして、小規模校、極小規模校に着任された先生は、これができない、あれができないと言う方がいますが、逆に、ここだからできることを追求するよう話しています。子どもの学びを自律させるために、ICTをできる

だけ活用した授業を導入しています。それから、小さいとか少ないとか言わないで、こういう時代なので、他の小学校や中学校と、あるいは、学校外のいろんな機関とつながることで、いろんな取組をしています。子ども一人一人の発想や課題との向き合い方、つまりき方に教師が対応していくという観点から授業を考えると、とても30人学級は厳しいです。これは少人数学級の強みだと思います。少人数学級で起こりがちなことで、どの県に行ったときも話していますが、先生たちは善意の塊なので、子どもがつまずいていると黙っていられなく、つい教えこんでしまうということがあります。それから、指導者の陥りがちなこととして、私たちは学んでわかっていること、自分たちが苦労し試行錯誤して理解したプロセスがあるはずですが、子どもたちに教えるときに知っているものが知らない未熟な者に一方的に伝達しがちになります。無駄なく効果的に効率よく解説してしまう、伝えてしまうということが起こりがちです。その盲点みたいなことについてお話しします。

できないということは一体どういうことなのかを踏まえて、今日は自律的な学び、自立的な学習者を育てるために私が取り組んだことを紹介します。多くの学校では学力向上を目指してきめ細やかに、そして丁寧に指導するなどしてわかる授業に取り組んでいます。これが今、流行りです。また、こういうことを文科省も、あるいは都道府県教育委員会も熱心に行っています。このこと自体は妥当だとは思いますが、やりすぎると子どもたちの学びの主体性を弱めることになるのではないかと考えます。こういうことが日常化してくると、子どもは、わからないのは先生の教え方が悪いから、学習塾で教えてもらうことになっています。そういう子どもたち、先生たちは、学力が低いのは家庭学習の仕方がまずいとか、ゲームやスマホに興じているからだと言います。だから、学校が責任を持って課題を出して、宿題をしっかりとさせる。また、そうであれば、保護者も何とかするようです。私は、この循環に疑問をもっています。手をかければかけるほど、子どもたちは自ら学ぶ力がつかなくなります。自分で勉強できなくなるという見方もあるのではないかと

いうことです。異学年混合学級という観点から見たときに、私が共同研究している多くの国では、社会性の育成が優先されています。学力向上というのはその後です。まず、社会性の育成。学ぶ場が、フレンドリーで、安心安全が保たれていて、前向きに捉えていけるような環境では、少しへたな授業でも学力は上がっていく、ということはよく言われます。欧米は文化、民族、宗教、言語、いろいろ多様だから余計そうなのだと思います。そうすると、2学年が一緒にいるということがむしろプラスになると考えている学校は、結構あります。逆に言うと、「個性の尊重」がないと社会性は育たない。みんな均一化、同一化して同調圧力の強いところでは、本来の社会性は育たないのではないかと思われています。異学年混合方式が多様な都市だと学び合うことを学校はどれだけ保証してきたのだろうか。その点、へき地・小規模校は異学年混合をやらざるをえない学校がどんどん増えてきます。したがって、様々な立場を経験できるはずですが、そして、人と違うことが当たり前となり、自分らしく学び、こういうことが追及できるようになります。そのように考えていますが、長野県も統廃合は限界に来ていまして、そろそろ無理なので、学校は小さくなるばかりです。村に1校しか小学校や中学校がない状況になり、人数が減ってきて、次は複式学級にならざるをえないという状況です。そこでどうするかというと、強みに変えるということです。私は自律的に学ぶということを考えるべきだと以前から思っていました。英語で言うとAutonomyです。自ら目的や目標と方向を考え、見通しを持って自分なりに自律に従い、自分で問題解決に取り組むことです。言い換えれば主体的な学びです。これを支える力は自己学習能力です。この自律的な学びというのは、学校で先生の言う通り学ぶことや、先生がしっかりとコントロールしていくことが必要なのです。子どもが学んでいく上で、生活経験が未熟であり、新しい文化と出会っていない子どもたちに対して、教師の方が教育課程に応じて教科という枠組みを利用しながら、他律的にコントロールしながら子どもの学びを促進していくことが必要です。しかし、それだけでよいのかということです。家庭でも、なぜ一律に宿題をする必要

があるのか説明されず全て指示され、命令されて、中には嫌々行うという家庭学習にどれほどの効果があるのかということです。ですから、学校では学び続けて、あるいはそれで勉強させていたのですが、長野県の博文町と言われていました。内容はお任せで自律的にさせるというツールがありますが、それが、うまく行っているかという、あまりうまく行っていないのです。発想はよいのですが、「学校では、他律的かつ自律的な学び」です。先生方がコントロールして、管理して、指示して、適切な学習を指導することが必要ですが、それだけではなく、子供に選択権を与えて、子どもが試行錯誤できる学びが、学校では少ないのではないかという問いです。ここから私の研究する取組がスタートしています。そうすると、家庭でも自律的な学びはつながってきます。

具体事例を紹介する前に、象徴的なイラストを少し見ていただきます。全員に対して同じ踏み台を与えています。しかし、小さい子には見えなかったり、大きい子だけしか見えなかったりします。全員一律に同じ教材、教具、同じ時間、同じ内容を与えて、これが公平である意識を強く持っているのが日本の学校現場です。フィンランドなど北欧は、一般的に、それぞれに対して踏み台の高さを変えています。小さい子には高い台を、というように。見えている視野、同じ目線で対象を見るようにするという事です。このように考えたときに、私たちは小規模校、少人数学級の学びのかたちを少し工夫する必要があるということです。

まず、最初に「個別最適な学び」です。これは、文部科学省が個別最適化から最適な学びと言い始めていますが、個別指導とイコールではありません。学習者が学習課題、内容に合わせて学び方などを自分なりに考えて、選択して、トライすることが大事です。このようなことが設定されているかどうかということです。個別最適な学びと一斉指導を私は適切に関連させた方がいいと思っています。集団思考が大事です。どの子にも参加させているかということを確認していただきたいと思っています。みんなで考えようという段階で、ある子は準備ができていないのかもしれない。個に差があるわけですから。一斉指導を行うのであれば、

足元の高さをそろえてあげる必要があるという提案です。一斉学習の質を高めるためには、個別最適な学びを感じる事。つまり、一斉指導に向かうまでの準備を一人一人の最適な学びの選択や時間の保証に当てるという発想が必要ではないだろうか。授業時間枠内で個別の独り学びの時間が保証されてよいはず。それから家庭学習の課題として位置づけたものが、授業の中でそのまま活用されます。反転学習という言葉がありますけれども、こういう発想が必要になってくると思います。

注意していただきたいことは、これからどんどんAI搭載型の様々なシステムが導入されていきます。経済産業省を中心に、いろんな企業がたくさん商品開発しています。悪くないと思いますが、適切に使えばいいと思いますが、私たちが求める個別最適な学びが、子どもに合わせてAIに自動化された学びをゆだねるのではなくて、多様性だと思います。今まで一斉確立型で、少人数だろうが、大人数だろうが、一律に同じ先生が1つの手だてで、同様に1つのパターンで教え込もうとしていた。そこをもう少し、多様だという前提で、少し違う学びのスタイルを導入したらよいと思います。多様性の配慮ができるかどうかの個別最適な学びに実質的に向かえるかどうかだと私は思います。最短ルートではなくてよいです。効率的なトレーニングではなくてよいのです。AIはそういうのが得意ですけれど。子どもが自分で選んで、経験させる場が学校教育からどんどん失われているような気がします。ここは少し心配なところだと思っています。

では、具体的な実践事例を紹介します。2つのパターンをお話しします。1つは、単元内自由進度学習です。先生は教えません。先生は、1時間ごとではなく1単元というスパンで教材研究を行い、子どもが独り学びできるような準備をするのみです。手引きをつくり、学習シートをつくり、チェックポイントが必要であれば、それを考えて、あとは環境と資料づくりをします。準備が結構大変ですけれども、慣れてきた人は面白くできます

もう1つは無学年生の自由選択式ドリルと呼んでいますけれども、クラスごとに5分間ドリルや、プリン

トを配り一斉に行います。ドリル自体は必要なことで、反復練習によって培う力があるはず。ただし、子どもが嫌がっています。高学年になると、作業化しているという学校が結構あります。やり方を変えた方がよいです。子どもの選択に任せた例を紹介。いくつかサポートしている学校の中で、今日は木曾郡のことを紹介。1年間勉強して戻った後、独りで始めたところから仲間を増やしながらか始めた実践がいくつかありますが、まずは、学びの場をデザインし直すということです。画一型、格子型の席に座らせても、時々飛び出しちゃう子もいます。発達障害のある子です。みんな一緒ではないので、集中できるかたちや場所、環境が必要です。したがって、できるだけ多様な空間をつくってあげた方がよいです。これは自由進度学習の写真ですが、先生が用意した単元や学習内容、教科書です。教科書の内容を子どもが、どこまで自分の力で理解できるかをトライさせるだけです。今年から始めた2教科同時、算数をして社会をしてもどっちでもよいというやり方を取り入れた学校です。三密を避けて、マットくらいは、先生方が用意します。子どもは独自に用意して行きます。どこで行ってもよいので、ロッカーの裏で行っている子もいます。これは丸付けをしているところです。単純な作業です。丸付けは子どもでもできるので子どもにさせます。このシートを説明すると、学習の手引きは、先生が作りますが、それを見て、子どもが自分の計画表を作ります。計画表は計画通りできるわけではありません。しかし、大体2週間くらいの間、時間割が2個の場合です。大事なことは、単元の最初の1時間、2時間かけて、先生の方から単元の内容についての理解を図ります。そして、この単元の面白さについてのオリエンテーションがありますが、これが大事です。それを聞いて子どもたちは計画を立てて行っていくスタイルになりますが、大体早く終わってしまいます。先生たちが教え込もうとすると、12時間くらいかけようと思う単元が大体10時間以内で終わってしまいます。したがって、発展問題を用意しておかないと時間が余ってしまうので、面白い発展問題を考えます。子どもが発展問題を行いたいので、サボらずにどんどん行ってくる

という姿があります。教科書の内容です。変わったことを行っているわけではありません。やり方を変えただけです。もう1つがドリルです。標準では5年生の問題というレターケースを、1年から6年まで100何十ケースも用意して、そこに問題シートを印刷しておきます。子どもはどれを取ってもよいのです。最初は友達同士と一緒に座っていたのですが、2回目、3回目になると独りで行くようになっていきます。3回目以降が、小さい子が高学年のところに行って、聞いたり、高学年の子が、見守って教えたりするようになっていきました。はじめは嫌がっていた高学年の子が、この学校では水曜日の午後、行っていますが、5分前にはみんな来ていて始まっています。私たちが校長室からこの会場に行ったときには、すでにみんな採点を行っていました。行くことは、今までと同じ内容です。三岳小学校の場合、これは隣の学校、どちらも全校児童が50人以下の小さい学校です。今年から始めました。子どもたちは主体的にどんどん取り組み、いつの間にか、自然な対話が生まれます。「先生、これ、どうなんだろう」と言っているシーンです。3学年合同の授業を行いました。目標は変えますが、同じ題材で行います。ただ、学年混合だと少し困ったことになります。「何年生の漢字？」とか、聞かれたりします。几帳面な先生は習っていない漢字を書かせないので、そういうのはもう少し柔軟にして、自由に行えばよいのです。長野県には私立の学校で、あえて複式、異学年の学びをする学校が昨年度登場しました。大日向小学校です。この学校では、子どもたちが生き生きと学んでいます。それから今年の4月からスタートした軽井沢の風越学園です。これも同じです。異学年、あえてクラスを交流させています。先ほど紹介した自由進度学習を行っています。これが主体ですね。もちろん全体で学び合うこともありますが、個人の独り学びという時間も大事にしています。

さて、小規模校は教職員で意識改革を行いやすいです。「みんなでこれを行いませんか？」と言って授業改革を断行しやすいのです。したがって、私は長野県内のへき地校を中心によく回っています。それから、個別最適化を標語とする画一化にはぜひ注意したいも

のです。多様性を受け入れてこそ、個別最適な学びが実現されると考えます。個性というのは多様性を重視した集団教育の中で描かれるのであって、集団になればよいというものではないです。自律的な学びを学校の授業の中で広げていくことで、主体的・対話的で深い学びが結果として実現されるということです。お手元の資料を見ていただき、ぜひ、全国の小規模校のネットワークを作り、こういう時代ですので、オンラインでつながりながら、実際に交流し、小規模校から未来の教育を発信していきたいです。次世代教育のフロンティアにみんなで一緒に、そういう心構えで子どもたちの教育を高めていきたいと思っています。私の報告は以上です。ありがとうございました。

【司会：玉井】

伏木先生、ありがとうございました。多様性の配慮があるということで、個別の学びが展開すれば、個別最適化教育になる。したがって、同調関係ができなくなったからこそ、新しい自律的な学びを展開するということが、これが指示だけで動くことではない新しい教育として非常に重要であり、伏木先生の言葉で、学校で他律的・自律的に学び、家庭で自律的に学ぶ。ここに象徴される学習活動だったと思います。イェナプランが非常に身近にあるというのは本当に異学年集団の新しい教育プランですけれども、うらやましいと感じます。貴重な報告、どうもありがとうございました。

この後少し休憩を取り、皆さんの報告を聞いた上での発言をいただきたいと思います。地域・家庭との連携をどうするか、そして、主体的な学習活動や、個に応じた教育、自律化の教育についてです。それぞれの発表で出てきたようなことが、相互に結びついていると思います。今の伏木先生の異学年の交流も、あえてこれをつくることはカリキュラム・マネジメントになりますし、渥美先生と水上先生の中で、さまざまな単元を、再編しながら、例えば、一単位ごとの直接指導・間接指導という、新しいわたりやずらしの発想、こういうのもカリキュラム・マネジメントですし、地域に理解できる説明能力を、池野先生が話しましたが

も、こういったものを地域と一緒につくっていくというのもカリキュラム・マネジメントです。このようなことができやすいというのは小規模校の魅力で、その状況を生かすことが今後のへき地・小規模校の発展や、新しい教育の未来を創っていくことになると感じました。それぞれ結びついていると思いますので、若干ここで休憩を取って、その後、発言をいただきたいと思っています。

それでは、報告者からそれぞれの補足と、関連する内容を発言いただきます。池野先生からお願いします。

【パネリスト：池野氏】

私を除く3人の研究者の話を聞いて、あらためて複式校の異学年集団の学習指導に皆さん悩まれていることだろうと思います。道教委ではなるべく若い年齢から経験を積み複式校・へき地校に行ってもらいたいという施策を持っていますけれども、2校目であったとしてもやはり悩まれる方はたくさんいます。そこは私たちとしても改善点を明確にして取り組んでいかなければならないと思っています。ただ、先ほども話題になっていましたけれども、GIGAスクールになり1人1パソコンになったときに、たぶん大規模・中規模校は、待ち望んでいましたというふうに思うのです。比較的小規模学級の授業に近づいていく可能性があります。そうすると、今、皆さんが悩まれて色々苦労していると思います。先ほど個別最適な学びというのがありましたが、何がよいのかということは、たぶん複式・へき地校が先に確立できると思います。ですから、色々な方法があつてよいと思いますが、個別最適な学びというのはこうあるべきだと。保護者や地域にも「なるほど、それは今、大事なことなんだ」ということがわかるように、参観日などを通じてもっと発信したらよいと思います。それは試行錯誤されて結構だと思いますし、大事なキーワードにしたい自律にも私はつながると思います。カリキュラム・マネジメントについて、玉井副学長が話していましたが、私は教育課程の評価を行い、極端な話しをすれば、そういうことをしても十分私はよいと思いますし、子ども一人一人の学びがどのように変わっていくのかということ、労力をか

けずにパソコンを使いながら子どもの評価情報を蓄積していった、先生方が容易に分析することを早く実現できればよいのではないかと思います。

また一方で、GIGAスクールがもたらすことは、もう先ほど間寒別の事例もありましたけれども、他校とつながるのは普通になってきましたから、もはやそこは中規模・大規模校とクロスオーバーしていて、何も違わない取組もあろうかと思えますから、そういうことに着手し、そういう方向で推進することが1つの方法であると思えます。

いずれにしても、私は皆さんが悩みながら日々取り組んでいることが、しっかり地域や保護者に受け入れられ地域一体型の学校運営にするように、ぜひお願いしたいと思います。色々意見あると思えますが、もしあればお伺いしたいと思います。以上です。

【パネリスト：渥美】

貴重な発表、水上先生も含めて拝聴できまして、本当に勉強になりました。やはり、へき地・小規模・複式だからこその、その授業改善ということのみならず、私は、国語科教育でしたので、国語科としてのトレンドも、やはり評価教育としてのトレンドも踏まえて小規模・複式・へき地実践というのを取り組んでいく必要があると思っています。そのような観点から各学校の先生方と一緒に勉強したことを紹介しました。私の話は、文字化資料という、「可視性」と「俯瞰性」と「当事者性」という、3つのキーワードが文字化資料の中にちりばめられていて、全国のあらゆる学習状況調査の授業改善のアイデア例の中には、iPadやタブレットといった学習活動が例示されていますが、それはもう学校の働き方改革が進む中で、文字化資料を推し進めるのはかなり難しい状況ですから、タブレットが必要なるだろうと思うのですが、小規模校だからこその、そのトレンドということに取組が進んでいるところを紹介したいと思います。

3名の先生方の発表を聞いて私が思ったことは、やはり共通していることは自律していることだと考えます。水上先生の提案の2つ目の主体者、学びの主体性をどのように担保していくのかと、その具体策として

学年別指導のハードルの高さを払拭しようということでもパフォーマンスについても触れられています。非常に具体的な発表で参考になりましたし、伏木先生も、もちろん個別最適な学びということを真正面に受けとめた研究といいますか共同研究を進められているんだと受け止めました。私も、小学校、中学校へ伺うことが多いですが、かなりの先生方が、どの学校種でも自律的な学びということが弱いと思っています。新しい学習評価についての方針も今年出ましたが、その観点で主体的学習に取り組む態度について、2つの側面があり、1つは粘り強さの側面で、もう1つは自らの学びを調整する側面と明記されていますが、先生方もたぶん教師の本能として粘り強さは一瞬のうちに見ていると思います。子どもたちの学びの様子を見て、頑張っている姿は粘り強さです。けれども、自らの学びを調整しているということをもどどのように見とるかということの前に、先生方にその意識がないのではないかとというのが非常に、伏木先生の自律的な学びの中で書いてある通りだなと思っていますが、もし先生方が行う機会があったならば、それをどのように実現していくべきなのか、もう1歩、この現状をどう打破していくのかということについて考えがあれば聞きたいと思っています。北海道の私の身近な学校ではなかなか実現できていない現状かなと受け止めています。以上です。

【パネリスト：水上】

私もたくさん勉強できました。ありがとうございました。池野局長はもう研究者と言いましたが、私は、実務家教員で、校長を4年早く退職し大学に勤務しました。私がこの提案を行うときに、最初に複式学年別指導では、こうしたらよいのではないかとことを考えたのではなく、これから求められる主体的・対話的で深い学びにするには、こうしたらよいかということをもストレートマスター、私、教職大学院では授業開発分野の所属なので、ストレートマスターを指導することが多く、主体的・対話的で深い学びはどうあればいいかという研究を一緒にしています。その中で、やはりこれからの授業は本当に細切れな15分単位の自己課題解決とか、対話もグループ学習は10分ぐらいとい

う短い細切れではなくて、子供たちに時間を預けて、先ほど皆さんたちが話していた自律に向かうのであれば、そこで子どもたちが一人一人自分の考え方をくり出させることが必要です。そして、友の考えを取り入れて自分の考えを形成することは10分間では絶対無理です。先日、旭川市立大有小学校の公開研究会で国語の教科調査官であった水戸部先生が、「これからの対話的な学びで対話・交流するときには最低でも30分は必要」と言っておられました。それを聞くと、やはり1単位時間内のわたりずらしではなくて、1単位時間預けてしまうということも必要なんだなと思いました。伏木先生の話の中に、それをもう実現している学校があるということを知り、大変感銘を受けましたが、ぜひ私も来年コロナが収まったら自分の研究費で信州の方に行きたいと思いました。ありがとうございます。

あと、私は2校目で、新卒3年終わって4年目からの6年間士別市立兼内小学校、へき地1級、児童数24名、完全複式3学級の学校に行っただけですが、そのころは同単元・同内容指導扱いの時代でした。今はそれができなく、学年別指導を行っており、それを学年別指導の技を身に付けるために3年くらいかかりました。ですから、そこを道教委と道研と教育大学が複式の学校の授業をみんなで支援していく必要があると思っています。以上です。

【パネリスト：伏木氏】

4分間という時間をいただきましたので、写真を提示しながら話します。毎年このように行っているのですが、コロナで完全オンラインになりましたので、これはできません。しかし、ここで11班の4人がそれぞれ下宿や自宅から同じシートに入り込んで、共同でこれを使っています。去年まで行ってないのですが、やらざるをえないので、私もいろいろ試しながらやってみました。zoomにつないで、話しながら学生たちが付箋や、キーワードがよいなと思ったらそこで色を変えます。字を間違えたら書き直します。他の班も見ています。そこで、私は今年度1枚も模造紙を使っていません。こういうことができるように今なっていま

す。ということは、この4人は同じクラスでなくても、同じ学校でなくても、どの学校へ行っているか一緒にはできないということです。当時教え子だった子たちが、今年度私の大学の授業に入っていました。テレワーク中ですか、産休中ですか。踊りの先生だとか、プロボウラーですか、「自分は、時間が空いているので出れます」と言っていました。私が小学校や中学校のときに担任した子たちが私の大学の授業に参加できることは考えたことはありません。

終末に、振り返りシート配って書かせます。時間が迫ってくると簡単に書かせます。でも、簡単に数行で書かせるのは、そんな振り返りはやめた方がいい。今は、こういう、スプレッドシートを使えば、考えて書く時間を個別にできます。家庭でやってもよいし、空いてる時間でもよいし。1人1台タブレットの時代になったら当たり前でできることです。そんな単純に、しっかりと考えてやらせる作業をどれだけ私たちは教員時代にやってきたのか。自分の反省を込めて今考えています。この書かせたものが、次の授業で生かされてきます。書いたことが次の学習課題になってきます。これは当時の小学校4年生に書かせた振り返りカードのようなものを私が座席表全部写し取って、次の授業に使った資料ですが、このようなことが今、当たり前のようにできる時代になっています。ここでやるかやらないかは先生たちに求められていますが、保護者も知識改革が必要なんです。一番ネックになっているのは、先生たちの意識改革が進まないことです。子どもたちは導入するとすぐに順応します。そして、主体的・自律的に動き始めますけれど、私が教師を介した実践は、学校で行っているのはほんのわずかです。先生が行っています。その先生が行っているクラスの、あるいは教科のその生徒や児童の姿を見て、目の色が変わってくるので、主体的に動いているので、自分も行ってみようということ仲間が少しずつ増えていきます。それが事実です。なぜへき地・小規模校から行っているのか。大規模校でも同じようにできますから。教職員の反発が大きいとか、規模とかです。私はやはり、小規模から行って、どの学校も同じように自律的な学びを深めて、子どもが学ぶことが好き、自分らし

く学ぶということに自信を持てると学校であってほしいと思います。以上です。

【司会：玉井】

ありがとうございます。運営ですが、本当はフロアの発言もお願いしたいのですが、時間が取れません。それで、3つの報告の共通の自律に向けた指導がどうできるか、そして、そこには主体的・対話的であったり、地域であったり、こういったことの支援というのは当然必要なんですけども、やはり子どもたちが教え込まれるのではなく、自ら学ぶ子どもたちを育てていくための課題というのが大きな課題になってきていると思います。そこで、もともとは、複式は自律型学習と言われていましたが、今後全体を通じてどのように発展させていくのか、その辺りを最後のまとめの発言にしたいと思います。最後にもう1回、1分半くらいで池野先生から発言をよろしくお願いします。

【パネリスト：池野氏】

はい。最後に一言だけ。GIGAがもたらすメリットを十分に生かしてほしいです。そして今がチャンスです。4月になったら子どもたちと一緒にできるようにしてもらいたいと考えています。また、パソコンが苦手だけでも授業が好きな人こそ中心に行ってほしいと思います。ぜひ、へき地・複式校の指導が大きく変わることを期待しますし、それから、保護者や地域とその成果を共有して、何がいいのか、何が違うのか、ということを地域で議論してほしいと思います。

【パネリスト：渥美】

池野局長も話していますが、やはり対話。地域との対話とか、教職員同士の対話とか、もちろん子ども同士の対話も大事だと思いますが、対話の中で協働的に方向性をつくっていく取組を一層充実させること。学びこそですし、運営もそうですし、そういったことを今後進めていくべきだと思っています。あわせて、水上先生が話していましたが、カリキュラム・マネジメントです。これが1単位時間とか単元とかのくりに固執することなく、教育の常識というか、これまでの

常識に固執することなく、様々な角度から検討をして、子どもたちが中心となるような学びをどのように作っていくのかということを一層先生方と一緒に考えていかなければならないと思っています。

【パネリスト：水上】

今日はありがとうございました。北海道に住んでいて、最初に、この自律的な学びに向かうためには、へき地・複式校の総合的な学習の時間がこの比較対象になるべきであろうと思います。理由は、一人一人獲得する自律的知識が少しずつ違っていてもよいということがやりやすさではないのかと思います。まず、そこでこれからの授業像を確立し、それから各教科がどうあればいいのか。各教科も、社会科では、社会科の学習指導要領のくくりがありますが、その自律的知識が全員同じものを獲得しなければ次に行けないのであれば、これは少し違うかなと思いますので、まずは総合的な学習の時間でアクティブラーニングの授業をつくり、その後、各教科で行っていくと、手順としてはよいと思います。

【パネリスト：伏木氏】

今日はどうもありがとうございました。具体事例を説明しましたが、小手先の方法論やハウツーではなくて、将来それぞれの地域で、あるいはその地域を思いながら生きていく子どもたちの、未来を生きる子どもたちのために私たち教育関係者は責任を持ちたいと思います。コロナの国民的危機は、これまでの学校文化を見直す機会となっていると思います。そして、意味を失った慣習、これを改修するチャンスかもしれません。それと同時に、私たちは、慣れていませんが、今こういう時代にやはり取り組むべき新しい仕組みとか考え方を今導入するチャンスがあるのではないのでしょうか。子どもたちは自信を持って知っていることを教えてくれる先生も好きだけれど、わからなくても未知のことに挑戦する姿や、そんな先生も大好きになるのではないかと私は信じています。どうぞ全国の先生方、北海道の先生方とつながりながら、子どもたちの未来に向けて頑張っていきたいと思います。今後ともよろ

しくお願いします。今日はありがとうございました。

【司会：玉井】

ありがとうございました。本当に4人の先生から多様なへき地の可能性というのを、提案していただきました。伏木先生が先ほど話したように、本当は市街地でもどこでもできる、いろんな協働学習であるとか主体的な活動を伸ばしていかなければならないのですが、まずは小規模校の方が変えやすいと。それはやはりチーム学校という、先ほど水上先生も渥美先生も話していましたが、教職員の横の関係や協働性を生かしながら変えていき、その先端になるということも、これからの未来の教育を考える上で、非常に重要な先進事例を作っていけると考えます。そういう意味では、色々なことを持ち込みながら、子どもたちの主体性をつくり、そこでの先生方の色々な試しが先生方の成長や学校の発展につながると考えます。

本日は時間が短い中で、3つの報告をしていただきました。本日の議論の中では消化できないぐらい、論点はたくさんあって、本当に私も大いに学ぶことができました。本日のパネリストに貴重な報告をしていただいたことにお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

今日は、全国から200名弱の方が参加されております。多くのネットワークがつかれるということを喜びたいと思います。全国から参加していただきありがとうございました。

最後に宣伝ですけれども、北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターは全国の大学にもネットワークをつくるために、本学の予算で出前講義をする制度も作っています。例えば、へき地の中での学生の成長であるとか、そこで実習、授業指導をどうするのか、授業改革をどうするのか、そのような交流もできると思いますので、もし要望があれば全国の方から本学に申し出てください。派遣できるようにしていきたいと思っています。

今日のアンケートは、URLに載せていますので、そちらの方にもアンケートをお願いできればと思いま

す。本日は全国の皆様の参加をいただき、ありがとうございました。時間が短く、参加型にすることが十分にはできませんでしたが、引き続き、全国の皆様方の連携と、今後のそれぞれの地域での活躍をお祈りしています。

本日は大変ありがとうございました。これで第18回フォーラムを終了いたします。